ディスクロージャー誌　２０２１

ＪＡおいしいもがみのご案内

ＪＡおいしいもがみ

もがみ中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡおいしいもがみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡおいしいもがみのご案内２０２１」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年７月

もがみ中央農業協同組合
代表理事組合長　安食　賢一

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◆　設立	平成３０年４月
◆　本店所在地	新庄市大字福田字福田山 711 番地 73
◆　出資金	２７億６，２７３万円
◆　総資産	８０４億８，４７２万円
◆　組合員数	８，３７７人
◆　役員数	３０人
◆　職員数	２６６人
◆　支店・支所・営農センター数	１８箇所
◆　単体自己資本比率	１８．１２％

目　次

ごあいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
４．事業の概況（令和２年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
５．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
６．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
７．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
８．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
９．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１
８．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１
Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
Ⅲ　事業の概況
１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
（１）貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
（２）貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高

⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　リスク管理債権の状況
⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
（５）有価証券等の時価情報等
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）販売品取扱実績（受託・買取）
（３）保管事業取扱実績
（４）加工事業取扱実績
（５）ＳＧＳ加工販売事業取扱実績
（６）利用事業取扱実績
（７）直売所事業取扱実績
（８）農作業受委託事業取扱実績
（９）その他事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
５．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６２
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・　６４
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４
７．出資等エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・　６５
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６５

Ⅵ　連結情報
１．グループの概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ・フロー計算書
（８）連結注記表
（９）連結剰余金計算書
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８６
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(10) 金利リスクに関する事項

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９６
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９７
３．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９７
４．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９８
５．会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１００

※　平成３０年４月１日、旧ＪＡ新庄もがみ、旧ＪＡ山形もがみ、旧ＪＡ真室川が合併し、もがみ中央農業協同組合（愛称　ＪＡおいしいもがみ）が発足しました。そのため、本誌中、平成２９年度および平成２９年度以前の金額は、存続ＪＡである「旧ＪＡ新庄もがみ」の数値を記載しております。

ご　あ　い　さ　つ

組合員の皆様におかれましては、日頃より当ＪＡ事業に対しご理解とご協力をいただき衷心より御礼申し上げます。

国内外に甚大な被害をもたらした新型コロナウイルス感染拡大は、流行性が高いとされる変異型ウィルスが発生するなど一向に終息が見えず、ワクチン接種が始まったものの完了までには時間がかかるとみられ、経済的・社会的回復にも時間を要するものと予想されます。

農業面においては、農業者の高齢化や農業労働人口の減少に加え、国際貿易交渉におけるＴＰＰ１１、日ＥＵ　ＥＰＡ等の大型協定に続き、日米貿易協定、日英貿易協定、更には日・中・韓・東南アジア諸国連合など 15 ヵ国による地域的な包括的経済連携（ＲＣＥＰ）が発効される見通しであり、自由貿易による安価な農畜産物の輸入拡大と関税引き下げの影響、更には新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費減退に伴う農畜産物の価格低迷など、今後ますます厳しさを増すものと思われます。

このような状況下、ＪＡ事業においては、組合員・利用者へのサービスを維持・提供するため、今までの事業を再考し、ウィズコロナ下に対応した方策や手法を再検討しながら、組合員・利用者の負託に応えられるよう各種事業を行ってまいります。

また、コロナ禍で主食用米の需給緩和が加速する中、米価の低迷等、農家経済への影響が非常に危惧される状況でありますが、手取確保を重点とした水田フル活用の提案や低コスト資材の提供、資金対応など、各事業を通じ総合農協としての強みを最大限発揮したサービス提供に努めるとともに、持続可能な地域農業を目指した施策等についても、JAグループを挙げて国、県、市町村に対し要請を行ってまいります。

本年度は、第１次中期３ヶ年計画（令和元年度～令和３年度）の最終年度となりますが、計画内容の再検証と着実な実践により目標達成に向け取り組んでまいります。

また、「自己改革」を進めるためには、盤石な経営基盤の確立が不可欠であり、自己資本の充実に努め、財務の健全化を図るとともに、経営管理の徹底と内部統制強化に努めてまいります。

引き続き「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現に向け鋭意取り組み、組合員並びに利用者の皆様方の負託に応えてまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

もがみ中央農業協同組合
代表理事組合長　　安食　賢一

１．経営理念

もがみ中央農協は、自然の恵みと人のつながりを大切に、実り豊かな地域社会を目指します。

◆　農家・組合員の所得向上と生活にうるおいのある環境づくり
◆　組合員・地域利用者に信頼されるＪＡ事業の展開
◆　食の安全・安心・環境に配慮した農畜産物生産販売の強化

２．経営方針

◇　営農販売・指導事業

地域農業振興に向けた取り組みを実践するため、山形県・管内７市町村との連携を密にし、生産組織・担い手・集落での組織づくりにより農家所得の増大を図ります。

特に、生産者の高齢化や担い手不足により深刻化する労働力不足への対策として、作物別選果施設や米共同乾燥施設の利用拡大を図ります。

また、スケールメリットを生かした販売においては、「ＪＡおいしいもがみブランド」の確立に向けた栽培管理の徹底と、品目毎の規格統一による販売体制の構築を進めます。更に、変化する物流情勢を踏まえた農畜産物の販売による生産者手取りの増加に努めます。

◇　購買事業

生産資材については、肥料・農薬の利用拡大を図るため、市況調査に基づき適正な価格設定に努めるほか、営農指導部門と連携を密にし、新技術に対応した資材の供給にも対応します。

また、農業所得の増大に貢献するため、更なる低コスト化を目指した銘柄集約や大型規格品への誘導に努めてまいります。

生活資材については、今後必要とされる「新しい生活様式」や利用者ニーズに即した商品を提案・提供し暮らしを応援します。

利用者の求める商品を「見て・触れて・感じて」いただける展示会を企画・開催し、満足いただける商品を提案します。

◇　信用事業

組合員・地域利用者の多様化するニーズに応えるため、融資、資産形成・運用、相続・税務などの相談機能の充実により、農業・生活のメインバンクとして組合員・地域利用者の満足度向上と総合事業の利点を生かした選ばれる金融機関づくりに取り組んでまいります。

◇　共済事業

組合員・利用者とのさらなる信頼関係強化を図るとともに、利用者の満足度向上にむけ、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら訪問相談活動を展開してまいります。そのため３Ｑ訪問活動による「ひと保障」のあんしんチェック・「新医療共済」仕組改訂による保障見直しの提案活動、および多発する自然災害に対する建物・家財の万全な保障提案に取り組みます。

また、自動車共済「日常生活賠償責任特約」等の保障充実に向けたグレードアップ推進を実施します。

さらに共済連と連携し地域活性化に向けた、交通安全活動やカーブミラー提供など、地域貢献活動に取り組みます。

◇　経営管理

第１次中期３ヶ年計画に掲げた「自己改革」を実現するため、計画最終年度として、内容の再検証と着実な実践により目標達成に向け取り組んでいくとともに、今後の環境の変化に対応し持続可能な姿を目指した第２次中期３ヶ年計画を策定してまいります。

激変する農業・農協環境に対応し、ＪＡとしての総合事業を継続するため、部門損益の管理・改善や事業管理費の低減化を図るとともに、「ＪＡマスタープラン」の計画的な実施による財務基盤の健全強化と組合員サービス向上に継続して努めてまいります。

また、多様な組合員ニーズへの対応と信頼される職員育成を目指した階層別研修やコンプライアンス研修の充実と併せ、働き方改革を実現するための職場環境整備を図り組合員の負託に応える人財育成に努めます。

◇　監査室

内部監査部門は被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めます。また、内部監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしていきます。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じていきます。こうした内容を踏まえ、組合員並びに地域社会に対する信用の維持・向上を図るための、健全な事業運営に寄与いたします。

３．経営管理体制

◇　経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和２年度）

◇　農業関連事業

≪米　穀≫

集荷状況は、40.3 万俵の契約数量に対し 41.1 万俵の集荷実績となり、契約対比で 102%となりました。作況指数は、やや良の 102（最上）、1 等米比率は 90.0%となっております。

また、「つや姫」の集荷実績は契約対比で 114.3%、1 等米比率は 99.0%「雪若丸」の集荷実績は契約対比で 113%、1 等米比率は 93.3%となりました。

≪そ　ば≫

玄そばは、販売計画 18,563 袋に対し、21,270 袋の販売実績で計画対比 114.6%となりました。

≪大　豆≫

大豆は、販売計画 2,750 袋に対し 2,983 袋の販売実績となり、計画対比 108.5%となりました。

≪青果物≫

主力 6 品目の内、ニラについては、萌芽は前年より早い 3 月下旬でした。その後の降雪や低温（霜含む）等により初期生育は緩慢に推移し、5 月中旬に雹害を受けた圃場があり出荷が遅れましたが、品質は概ね良好でした。

7 月は長雨と日照不足により、生育は軟弱気味で草勢低下が見受けられました。8 月は高温、乾燥傾向で生育の停滞が見られましたが、9 月後半から順調な生育となり、出荷量は増加しました。全体的な生産量は減少したものの、価格は良好で販売額は前年を上回り、9 億 7 千万円、計画対比 115.6%となりました。

アスパラガスについては、4 月の降雪や低温の影響により、萌芽は前年より 2 日

遅い 4 月 17 日から開始し、下旬には最上町や舟形町を中心に霜害が発生しました。立茎は 5 月下旬から始まりピークは 6 月上旬となりました。7 月は長雨と日照不足の影響を受けたものの収穫量が増加し 8 月の収穫量は減少しました。9 月下旬以降は適温で推移したため収穫量がやや増加し、販売額は 5 億 8 千万円、計画比 97%にとどまりました。

きゅうりについては、定植後の気温が高く活着は良好でしたが、6 月下旬からの長雨・日照不足、7 月中下旬の低温から、生育が停滞し収穫量が減少しました。8 月に日照量の回復と共に適温で推移したものの、9 月下旬以降は草勢低下や病害発生が続き、例年より早く収穫を終了する圃場がありました。販売額は 2 億 8 千万円、計画対比 109%となりました。

大玉トマトについては、定植盛期は 4 月 29 日～5 月上旬となり、活着および初期生育は順調に推移しました。7 月以降は日照不足による着色遅延と大雨により大蔵村を中心に浸水・冠水の災害を受け、減収や株の抜取りを強いられました。8 月中旬以降は高温により、草勢低下と着果不良から、収穫量は減少しましたが、単価は高値で推移しました。販売額は 2 億 9 千万円で計画対比 92%にとどまりました。

ミニトマトについては、定植盛期は 4 月 29 日～5 月上旬となり、活着および初期生育は順調に推移しました。7 月以降、着果負担と日照不足が重なり、次第に草勢低下傾向となり大雨や浸水の災害から、減収や株の抜取りを強いられました。トマトと同じように、収穫量は減少しましたが、単価は高値で推移しました。販売額は 2 億 9 千万円で計画対比 102%となりました。

ねぎについては、定植は 4 月中旬から始まり、6 月上旬まで行われました。6 月までは防除や土寄せ等の管理作業が適期に行われ、初期生育は順調でした。7 月以降は長雨の影響による作業の遅れや排水不良が影響し生育不良が発生しました。そのため、軟腐病等の病害が多発しました。10 月からは好天が続き、収穫作業は順調に進み、収穫は 11 月下旬で終了しました。販売額は 6 億 6 千万円で計画対比 108%となりました。

≪花　卉≫

トルコギキョウについては、5～6 月の気温が高く多日照のため、生育は前進傾向で推移しました。土壌消毒の実施等により、立枯病の被害は減少傾向でした。りんどうについては、少雪と高温により、生育がやや早まり、全般に例年より開花が早まりました。花卉全体では出荷量は減少したものの、販売額は 2 億 8 千万円で計画対比 106%となりました。

≪菌　茸≫

しいたけは、計画を上回る出荷量、なめこ・ぶなしめじは、減少となりました。

12 月からの本格的な需要期となる中、暖冬の影響で冬野菜（大型野菜）の前進出荷や青果物の販売不振、菌茸全般が販売で苦戦している状況が続きました。菌茸全体の出荷量は 3,130 トンで計画対比 99%、販売額は 16 億 4 千万円で計画対

比 98%にとどまりました。

≪山　菜≫

わらび、ふきの出荷量は、前年並みで単価高で推移しました。促成山菜の主力であるたらの芽は、7 月下旬の大雨により、立枯れ症状の拡大が見られました。うるいについては、8 月以降に高温・乾燥傾向が長期化したため、葉枯れ症状が発生しましたが、9 月以降は、秋雨や気温の低下から、新葉が展開し生育は徐々に回復しました。山菜全体の販売額は 1 億 7 千万円と新型コロナウイルスの影響により計画対比 75%にとどまりました。

≪生　乳≫

生産者の減少による乳量の減少や搾乳頭数の減少から生産量が減少しました。販売額は 4 億 9 千万円で計画対比 98%にとどまりました。

≪肉　牛≫

新型コロナウイルスの影響により枝肉単価が下落ましたが、肥育牛販売頭数が計画より増加したことから、販売額は 1 億 6 千万円と計画対比 103%となりました。

≪子　牛≫

新型コロナウイルスの影響から子牛価格が下落しましたが、子牛販売頭数が計画より増加したことから、販売額は 4 億 9 千万円と計画対比 102%となりました。

≪肉　豚≫

新規養豚生産者による取扱頭数が大きく伸びたことから、販売額は 13 億 6 千万円で計画対比 119%となりました。

≪産　直≫

新型コロナウイルスの影響から産直「まんさく」では、季節にあわせたイベントの開催が困難となり誘客に苦慮しました。

◇購買事業

≪生産資材≫

全体では、31 億 2 千 4 百万円で計画対比 103.4%、前年対比 97.6%となりました。

肥料については、7 億 1 千 9 百万円で計画対比 96.7%、前年対比 97.1%となりました。

農薬については、7 億 2 千 2 百万円で計画対比 101.4%、前年対比 103.6%となりました。

温床資材については、補助事業活用の推進並びに災害ハウス復旧事業により 1 億 1 千 1 百万円で計画対比 111.4%、前年対比 64.2%となりました。

出荷資材については、天候不順やコロナ禍の影響もあり 3 億 6 千 9 百万円で計画対比 97.3%、前年対比 97.1%となりました。

≪生活資材≫

全体では6億3千5百万円で計画対比94.3%、前年対比90.0%となりました。一般食品については、1億6千8百万円で計画対比90.1%、前年対比104.3%となりました。

葬祭については、1億5千7百万円で計画対比84.1%、前年対比76.6%となりました。

◇　信用事業

≪貯　金≫

組合員・地域利用者とのふれあいを通じて各種情報提供を行い、地域に根ざした信頼される金融機関としてサービスの提供に努めました。また、各種キャンペーンやキャシュレス化に対応したＪＡカード・ＪＡネットバンクの普及推進、給与振込指定口座、年金振込指定口座や年金予約推進を実施し、貯金高の増強に取り組みました。

その結果、年度末個人貯金残高は、535 億 9 千万円、計画対比 105.7%となりました。

≪貸付金≫

融資専任職員を中心とした推進体制を強化し、組合員をはじめとしたＪＡ利用者の多様化する資金ニーズに対応した情報の提供による融資の伸長に努めました。

また、各種キャンペーンの実施により、農業資金・生活資金などの利用拡大を進めるとともに、ハウスメーカーや地元の住宅建設業者、自動車・自賠責共済代理店、農業機械販売店への営業強化による情報交換を行い、新規開拓に努めました。

その結果、年度末貸出金残高は 153 億 8 千万円、計画対比 102.5%となりました。

◇　共済事業

≪長期共済≫

生命系共済の保障点検、働けなくなるリスクに備えた「生活障害共済」、身近な生活習慣病のリスクに備えた「特定重度疾病共済」による医療保障の充実、大雨による洪水等大規模自然災害や地震等への対応できる建物更生共済「むてきプラス」の推進を実施するとともに、将来の資産形成のため「年金共済」等、組合員・利用者のニーズに対応した推進活動を展開しました。　　その結果、長期共済新契約目標を達成することができました。

≪短期共済≫

主力の自動車共済は契約者の高齢化、地域人口の減少等により市場縮小が進む状況のなか、新規自動車共済契約の獲得や、日常生活の思わぬトラブルを幅広く保障する「日常生活賠償責任特約」等の充実した保障へのグレードアップによる安心提案に取組みました。また、自動車事故処理対応の満足度アップに向けて迅速・きめ細かな対応を行い安心の提供に努めました。

◇　経営管理

計画に基づき「自己改革」を実践するため、部門別損益の管理・改善や事業管理費の低減化を図り、内部留保を中心とした自己資本の充実による財務基盤の強化と経営の健全化に取り組みました。

また、ＪＡ山形中央会の支援の下、監査コスト抑制を目的とした内部統制（事務統一）整備に取り組み、経済部門における課題抽出と改善策の提案を行いました。

「ＪＡ施設整備マスタープラン」においては、計画に基づき北部農機センターを新設し、戸沢支店・戸沢営農センターにおける会議室と多目的倉庫増設を完了しております。

人事労務、職員教育等においては、コンプライアンス態勢を強化するための全職員を対象とした研修会に加え、若手職員の意識向上とコミュニケーション強化を目的とした階層別研修会の実施、また、働き方改革に対応するための出退勤管理システム導入に取り組みました。

組合員との結び付き強化策については、コロナ禍の中ではあり活動は制限されましたが、全職員による組合員宅への一斉訪問活動を継続し、組合員との対話、相談活動の強化を図るとともに、組合員からの意見、要望等を組合運営に反映させる活動に努力いたしました。

５．農業振興活動

◇　安全・安心な農産物づくりへの取り組み

各種座談会を通じ農薬の安全使用厳守、生産履歴記帳の徹底等の指導を行い、「ポジティブリスト制度」への対応のため「ＪＡおいしいもがみ農畜産物安心・安全対策実践本部」を中心に事前分析の実施を行っております。

◇　担い手・新規就農者への支援、女性農業者講座の開設

「生産相談員」の委嘱による営農指導体制の強化を行っています。また、営農センター設立により営農指導と購買・販売まで一貫した支援体制の構築を行いました。

◇　ファーマーズマーケットの開設

直売所の設置

◇　農業関連融資の状況

ＪＡアグリサポート事業の展開

◇　ＪＡまつりの開催、地産地消・食育の取り組み　　など

６．地域貢献情報

当組合は、新庄市，舟形町、最上町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

７．リスク管理の状況

◇　リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資

産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇　法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇　金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を

図ります。

● 当ＪＡの苦情等受付窓口

もがみ中央農協本店　金融部　電話：0233 - 32 - 1512

共済部　電話：0233 - 32 - 1513

● ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連全国本部）

電話：0120 - 536 - 093

受付時間：午前９時～午後５時

（土日・祝祭日および１２月２９日～１月３日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所にお申し出ください。

電話：03 - 6837 - 1359

なお、令和元年 10 月以降は山形県ＪＡバンク相談所が全国に移管されますので、ＪＡバンク相談所（03 - 6837 - 1359）にお申し出ください。

【共済事業】

（一社）日本共済協会共済相談所

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇　自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、１８．１２％となりました。

◇　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項　　目	内　　容
発行主体	もがみ中央農協
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	６８億０千万円 （前年度６６億１千万）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇　貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金業務

貯金種類			ご説明	預り金額・期間等
当座性貯金	当座貯金		受入、払戻ともに任意ですが、払戻に小切手又は手形を用います	
	普通貯金		受入、払戻とも任意です	
	普通貯金無利息型（決済用））		受入、払戻ともに任意です 貯金保険制度により全額保護されます	
	貯蓄貯金		受入、払戻とも任意です	
	通知貯金		金額、据え置き期間を定めて受入し、払戻には予告を要します	預り金額　5万円以上 据置期間　7日 解約予告　解約日の2日前まで
	納税準備貯金		租税納付のために貯蓄する目的の貯金です 販売対象者は、法人および個人です	支払制限：国税、地方税の支払に限定します（非課税）
定期性貯金	期日指定定期貯金		預入期間の定めのある貯金で、据え置き期間経過後は満期日を指定できます	1円以上300万円未満（預入単位1円） 3年以内
	自由金利型定期貯金（M型）		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1円以上（預入単位1円） 1ヶ月以上5年以下
	自由金利型定期貯金（大口定期預金）		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1千万円以上（預入単位1円） 1ヶ月以上5年以下
	変動金利定期貯金		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定し、一定期間に金利変動を行います	1円以上　（預入単位1円） 3年（定型方式）
	積立定期	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行います	1円以上（預入単位1円）
		満期型	預入期間を定め積立を行うものです	1円以上（預入単位1円） 6ヶ月以上10年以内（年単位）
	財形貯金	一般財形	勤労者の財産形成のため賃金等から預入を行う積立貯金で、一般財形は払戻の制限はありませんが、財形住宅、財形年金は貯蓄目的による払戻が必要となります	1円以上（預入単位1円） 3年以上
		財形住宅		1円以上（預入単位1円） 5年以上
		財形年金		1円以上（預入単位1円） 5年以上（据置期間は6ヶ月以上5年以内）
据置定期貯金			預入期間の定めのある貯金で据置期間経過後は満期解約扱いで、いつでも、何回でも一部払いができます	1円以上1千万円未満（預入単位1円） 5年以内（据置期間6ヶ月）
譲渡性貯金			預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がありません	1千万円以上（預入単位1円） 定型方式（1ヶ月以上5年以下）
定期積金			契約金額、積立額等を定め、定期的、継続的に払込み、満期日に掛金に対する給付契約金を交付します。	1,000円以上（1回の掛金） 6ヶ月以上10年以下

◇　貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

１．一般資金

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
貯金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約額の範囲内	1年以内
定期積金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	当組合定期積金の掛込金額の範囲内	1年以内
短期事業資金	生活または事業運営上必要な短期資金	事業計画並に資金計画に基づく必要資金	1年以内
長期事業資金	生活または事業運営上必要な長期資金	事業計画並に資金計画に基づく必要資金	30年以内
共済担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	共済契約解約返戻金の80％又は主契約の満期金額のいずれか低い金額以内	10年以内で共済契約期間内
公庫つなぎ資金	公庫資金の交付までの繋ぎ資金	借入金額以内	1年以内（但し、資金交付時まで）
当座貸越（総合口座）	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を超える支払金額	総合口座担保定期貯金及び同定期積金掛込残高の合計額の90％以内で最高200万円	契約期間1年（自動更新）

２．ＪＡ資金

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
フレッシャーズ農業応援資金	新たな作物の導入にかかる設備投資資金・規模拡大に伴う設備資金・農業知識向上の研修資金	10万円以上300万円まで（貸付単位1千円）	7年以内(1年単位)

３．要綱資金

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
アグリマイティ資金	①農業生産に直結する設備資金（含む農地取得） ②農産物の加工・流通・販売に関する設備資金 ③地域の活性化・振興を支援するための設備資金	事業計画に基づく事業費の範囲内	【長期資金】 原則10年以内（据置期間5年以内）。但し、対象事業に応じ、最長20年以内。 なお、災害緊急資金については、最長5年以内(据置2年以内)となります。 【短期資金】 1年以内。
舟形町結婚奨励資金	舟形町の将来を担う青年の結婚資金	200万円以内	10年以内 （農信基保証は5年以内）
最上町水洗化普及促進資金	最上町に建物を有する者の水洗化に伴う一切の費用	100万円以内	5年以内

４．ローン

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間
住宅ローン 一般型	①住宅の新築 ②土地の購入 ③新築住宅の購入 ④中古住宅の購入 ⑤住宅の増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで (貸付単位10万円) 所要資金の80%以内	3年以上35年以内(1年単位)
住宅ローン １００%応援型	①住宅の新築 ②新築住宅の購入 ③中古住宅の購入 ④住宅の増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで (貸付単位10万円) 所要資金の範囲内	3年以上35年以内(1年単位)
住宅ローン 借換応援型	①他金融機関から借入中の借換資金と借換諸費用 ②借換と合わせた増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで (貸付単位10万円) 所要資金の範囲内で、かつ担保評価額の200％以内	3年以上32年以内(1ヶ月単位)で残存期間内
リフォームローン 一般型 Ａ	①住宅の増改築・改装・補修 ②住宅関連設備の設置等 ③他金融機関・信販会社からの借入中リフォームローンの借換 ④借入にかかる諸費用(保証料を含む)	10万円以上1,000万円 (10万円単位)	1年以上15年以内 (借換の場合は残存期間以内)
教育ローン	高卒以上の進学者の入学金、授業料及び学費、アパート家賃並びに下宿代など、教育に要する一切の資金	1,000万円以内	農信基保証の場合 在学期間＋9年以内 6カ月以上15年以内
自動車ローン	自動車・バイク購入(中古車含む)、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金(営業用車輌は除く)	1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内
生活資金	組合員が必要とする一切の資金(但し、負債整理資金は除く)	○農業者　500万円以内 ○農業者以外　300万円以内	
営農ローン　★	営農および生活に必要な一切の資金	貸出限度額500万円以内 (1万円単位)	1年以内
アグリスーパー資金　★	農業の経営・生産に必要な運転資金		1年以内
担い手応援ローン　★	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内とし、所要額以内 (設定単位1万円)	1年以内
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	極度50万円以内 (設定単位1万円)	契約期間2年間(更新可) 但し70歳(信販保証は65歳)の誕生日以降の更新は行わない

★:正組合員が貸付対象となるもの

◇　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇　その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

◇　手数料一覧

○　内国為替手数料

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>系統金融機関あて</th><th colspan="2">他金融機関あて</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">送金手数料</td><td rowspan="2">1件につき　440円</td><td>普通扱い</td><td rowspan="2">1件につき　660円</td></tr>
<tr><td>（送金小切手）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">振込手数料</td><td rowspan="4">窓口利用</td><td rowspan="2">3万円未満1件につき　330円</td><td rowspan="2">電信扱い</td><td>3万円未満1件につき660円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき880円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3万円以上1件につき550円</td><td rowspan="2">文書扱い</td><td>3万円未満1件につき660円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき880円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">機械利用</td><td>3万円未満1件につき220円</td><td rowspan="2">電信扱い</td><td>3万円未満1件につき440円</td></tr>
<tr><td>3万円以上1件につき440円</td><td>3万円以上1件につき660円</td></tr>
<tr><td colspan="2">代金取立手数料</td><td rowspan="2">1通につき　440円</td><td>至急扱い</td><td>1通につき880円</td></tr>
<tr><td colspan="2">（隔地間）</td><td>普通扱い</td><td>1通につき660円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他諸手数料</td><td colspan="3">○送金・振込の組戻料　1件につき　660円
○不渡手形返却料　1通につき　660円
○取立手形組戻料　1通につき　660円
○取立手形店頭呈示料　1通につき　660円
ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。
○離島回金料　無　料</td></tr>
</table>

（注）　機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等を言う。なお、インターネットバンキングによる当組合本・支店あて振込については、系統金融機関あての料率を適用する。

○　貯金業務に関する手数料

項　　目	金額
（１）貯蓄貯金自動振替サービス手数料	無料
（２）再発行手数料	
①貯金通帳	1,100円
②貯金証書	1,100円
③キャッシュカード	
・磁気カード	1,100円
・ＩＣカード	1,100円
・ＩＣクレジット一体型	1,100円
（３）手形等用紙代	
①小切手帳	660円
②約束・為替手形	880円
③自己宛小切手	550円
④マル専手形	550円
（４）マル専当座貯金開設口座	3,300円
（５）口座振替振込手数料	個別契約
（６）窓口収納手数料	個別契約
（７）本支店間振込手数料	
①窓口（5万円未満）	220円
②窓口（5万円以上）	440円
（８）同一店内振込手数料	
①窓口（5万円未満）	110円
②窓口（5万円以上）	330円
③自動化機器（3万円未満）	無料
④自動化機器（3万円以上）	110円
⑤インターネットバンキング（3万円未満）	無料
⑥インターネットバンキング（3万円以上）	無料
（９）定時定額自動振込（１件）	個別契約
(10) インターネットバンキング利用料（１契約）	無料
(11) 窓口両替手数料	
①１枚～１００枚	無料
②１０１枚～５００枚	330円
③５０１枚～１０００枚	440円
④１００１枚～２０００枚	660円
⑤２００１枚以上　１０００枚ごと	330円
(12) キャッシュカード発行手数料（５年更新時）	
①ＩＣカード	無料
②ＩＣクレジット一体型	無料

○　自動化機器利用手数料・ＡＴＭ利用手数料

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット （注1）		業態間提携ネット			ローソン・ イーネット ATM提携 （注2）
						JFマリンバンク	三菱東京UFJ銀行	以外	
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金	入出金
平日	8:00 ～ 8:45	無料		無料	220	無料	110	220	110
	8:45 ～ 18:00				110		無料	110	無料
	18:00 ～ 23:00				220		110	220	110
土曜日	8:00 ～ 9:00				220		110	220	110
	9:00 ～ 14:00				110		110	220	無料
	14:00 ～ 21:00				220		110	220	110
日曜日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	110
祝日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	110
年末休日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	110

曜日	時間帯	ATM振込		
		JFマリンバンク	他県カード	他行カード
		入金	出金	入金
平　日	8:00 ～ 8:45	無料	無料	220
	8:45 ～ 18:00			110
	18:00 ～ 23:00			220
土曜日	8:00 ～ 9:00			220
	9:00 ～ 14:00			220
	14:00 ～ 21:00			220
日曜日	8:00 ～ 21:00			220
祝　日	8:00 ～ 21:00			220
年末休日	8:00 ～ 21:00			220

（注1）ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭを使用する際に当組合が課金するもの。

（注２）ﾛｰｿﾝ・ｲｰﾈｯﾄＡＴＭ提携の貯金ネット手数料は，当組合の顧客がﾛｰｿﾝ・ｲｰﾈｯﾄ提携ＡＴＭを　使用する際に当組合が課金するもの。

○　貸出金に関する手数料

項　　目	金額
共　　通	
（１）残高証明書	330円
貸出・債務保証事務	
（１）融資証明書	3,300円
（２）実行手数料	
短　期	550円
長　期	1,100円
短期(共済担保)	1,320円
長期(共済担保)	1,870円
（３）貸付条件変更（住宅ローンのみ）	5,500円

項　　目	金額
（４）貸付金繰上償還（住宅ローンのみ）	
①一部繰上償還	3,300円
②全額繰上償還	
貸付実行日より3年未満経過	3,300円
貸付実行日より3年以上5年未満経過	2,200円
貸付実行日より5年以上7年未満経過	1,100円
貸付実行日より7年以上経過	無料
（５）ローンカード発行手数料	無料
（６）ローンカード再発行手数料	1,650円
（７）貸付取扱手数料	
①５００万以下の住宅ローン	22,000円
②５００万円を超える住宅ローン	33,000円

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）	
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
一時払終身共済（平28.10）	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。ご希望にあった期間とプランをお選びいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて保障期間等を選べるほか、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から長期入院まで幅広く保障します。また、がん・三大疾病入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一の保障を確保できます。さらに、ご希望にあわせて、共済期間、1入院限度日数、掛金払込期間、先進医療保障の有無を選ぶことができます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方など、簡易な手続きで加入できる医療保障です。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方など、簡易な手続きで加入できる死亡保障です。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に、また、お孫様への資金援助にもご利用いただけるプランもご用意しております。共済契約者が万が一のときは、満期まで毎年養育年金がお受け取りになれるプランもあります。
介護共済	公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定された場合に共済資金を一時金でお受け取りいただけます。生涯におわたる保障で不安の高まる高齢期にも安心です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、生活習慣病（糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎）を幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに、それぞれ1回最大で4回共済金をお支払いします。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。保障内容も実損てん補が選べるようになり、さらに充実。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買い替え資金としてご活用いただけます。

（注）

1. 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

2. 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）	
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身への傷害保障（人身傷害保障、傷害定額給付金）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任を保障

特約や特則もいろいろ豊富に（生命共済の場合）
● 災害や病気による死亡・後遺障害・介護保障を増やしたい方に 定期特約、更新型定期特約、逓減定期特約、家族収入保障特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、特定損傷特約、共済金割増支払特則、がん重点保障特則、三大疾病重点保障特則
● 契約期間中に中途給付金・年金などを受け取りたいという方に 中途給付特則、年金支払移行特約
● 共済掛金の払込方法を工夫したいという方に 共済掛金一時払特約、共済掛金建特約
●その他 出生前加入特則、生前給付特約、共済金年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、指定代理請求特約

◇　ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成 17 年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

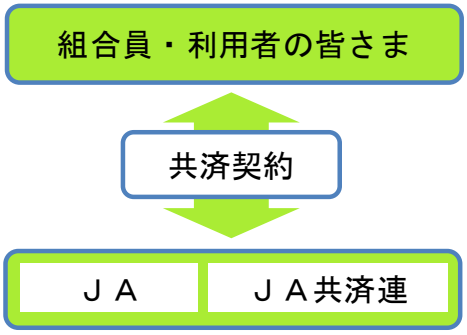

Ｊ　　Ａ	JA共済の窓口です。
ＪＡ共済連	JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇　販売事業

　生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しております。当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等について「地産地消」の取り組みとして、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

　さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇　購買事業

　営農センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農業全般に関する相談や営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

　令和２年４月より、農機・自動車事業、燃料事業、ＬＰガス事業を子会社化し、継続してサービスの提供に努めています。

〔営農・生活相談事業〕

◆　営農指導相談及び税務相談
◆　くらしの相談
◆　健康づくり

〔生活関連事業〕

◆　店舗事業
◆　自動車事業（子会社取扱）
◆　石油（ＪＡ－ＳＳ）事業（子会社取扱）
◆　ＬＰガス事業（子会社取扱）　　など。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇　「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇　「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020 年 3 月末における残高は 1,659 億円となっています。

◇　「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇　貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020 年 3 月末現在では 4,417 億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目			1年度 （令和2年3月31日）	2年度 （令和3年3月31日）
1．信用事業資産			**59,720,588**	**65,234,897**
	(1)現金		341,169	326,396
	(2)預金		44,405,847	49,551,231
		(系統預金)	44,365,490	49,538,023
		(系統外預金)	40,357	13,208
	(3)貸出金		15,010,087	15,383,598
	(4)その他の信用事業資産		56,246	49,119
		(未収収益)	43,417	38,012
		(その他の資産)	12,829	11,107
	(5)貸倒引当金		△92,761	△75,447
2．共済事業資産			**269**	**230**
	(1)共済貸付金		230	229
	(2)その他の共済事業資産		39	45
	(3)貸倒引当金		－	△44
3．経済事業資産			**6,869,200**	**5,659,599**
	(1)経済事業未収金		905,799	891,397
	(2)経済受託債権		5,520,123	3,794,494
	(3)棚卸資産		449,747	404,924
		(購買品)	407,934	362,131
		(その他の棚卸資産)	41,813	42,793
	(4)その他の経済事業資産		13,137	595,574
	(5)貸倒引当金		△19,606	△26,790
4．雑資産			**510,925**	**410,205**
	(1)雑資産		511,355	411,155
	(2)貸倒引当金		△430	△950
5．固定資産			**3,210,427**	**3,246,189**
	(1)有形固定資産		3,201,523	3,232,095
		(建物)	5,193,920	5,311,805
		(機械装置)	1,665,427	1,718,552
		(土地)	1,301,238	1,308,073
		(建設仮勘定)	4,000	957
		(その他の有形固定資産)	1,586,820	1,550,586
		(減価償却累計額)	△6,549,882	△6,657,878
	(2)無形固定資産		8,904	14,094
6．外部出資			**5,822,472**	**5,821,622**
	(1)外部出資		5,822,472	5,821,622
		(系統出資)	5,271,969	5,271,969
		(系統外出資)	509,503	509,653
		(子会社等出資)	41,000	40,000
7．繰延税金資産			**135,833**	**111,982**
資　産　の　部　合　計			**76,269,714**	**80,484,724**

（単位：千円）

科　　目	1年度 （令和2年3月31日）	2年度 （令和3年3月31日）
1．信用事業負債	**64,804,729**	**70,219,969**
(1)貯金	64,227,349	69,679,388
(2)借入金	340,858	344,434
(3)その他の信用事業負債	236,522	196,147
(未払費用)	16,227	4,470
(その他の負債)	220,295	191,677
2．共済事業負債	**356,704**	**336,418**
(1)共済資金	176,011	161,316
(2)未経過共済付加収入	180,279	175,102
(3)その他の共済事業負債	414	－
3．経済事業負債	**3,485,520**	**2,013,650**
(1)経済事業未払金	429,317	381,292
(2)経済受託債務	3,002,897	1,632,358
(3)その他の経済事業負債	53,306	－
4．雑負債	**389,802**	**517,305**
(1)未払法人税等	66,420	39,906
(2)資産除去債務	43,505	43,511
(3)その他負債	279,877	433,888
5．諸引当金	**411,414**	**374,933**
(1)賞与引当金	44,041	41,942
(2)退職給付引当金	358,787	287,190
(3)役員退職慰労引当金	8,586	11,331
(4)購買ポイント引当金	－	34,470
6．再評価に係る繰延税金負債	**100,983**	**100,983**
負　債　の　部　合　計	**69,549,152**	**73,563,258**
1．組合員資本	**6,540,999**	**6,741,903**
(1)出資金	2,803,506	2,762,739
(2)利益剰余金	3,790,560	4,027,137
利益準備金	1,741,266	1,821,266
その他利益剰余金	2,049,294	2,205,871
特別積立金	452,001	452,001
経営安定化積立金	670,000	710,000
農業振興事業及び施設整備強化積立金	180,000	220,000
農業経営支援強化対策積立金	190,000	230,000
当期未処分剰余金	557,293	593,870
(うち当期剰余金)	(324,132)	(264,082)
(3)処分未済持分	△53,067	△47,973
2．評価・換算差額等	**179,563**	**179,563**
(1)土地再評価差額金	179,563	179,563
純　資　産　の　部　合　計	**6,720,562**	**6,921,466**
負債及び純資産の部合計	**76,269,714**	**80,484,724**

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	1年度 自　平成31年4月1日 至　令和2年3月31日	2年度 自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日
1．事業総利益	2,593,490	1,964,833
事業収益	10,203,976	6,243,420
事業費用	7,610,486	4,278,587
(1)信用事業収益	554,724	530,855
資金運用収益	499,500	472,966
(うち預金利息)	(240,498)	(231,567)
(うち貸出金利息)	(240,725)	(231,055)
(うちその他受入利息)	(18,277)	(10,344)
役務取引等収益	48,915	43,861
その他経常収益	6,309	14,028
(2)信用事業費用	76,916	48,091
資金調達費用	15,158	9,644
(うち貯金利息)	(12,312)	(7,224)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,492)	(1,116)
(うち借入金利息)	(1,197)	(880)
(うちその他支払利息)	(157)	(424)
役務取引等費用	18,618	9,664
その他経常費用	43,140	28,783
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(△ 647)	(△ 17,314)
信用事業総利益	477,808	482,764
(3)共済事業収益	660,863	650,729
共済付加収入	614,762	602,750
共済貸付金利息	81	－
その他の収益	46,020	47,979
(4)共済事業費用	41,543	39,633
共済推進費	25,616	25,082
共済保全費	1,124	1,076
その他の費用	14,803	13,475
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(0)	(44)
共済事業総利益	619,320	611,096
(5)購買事業収益	7,692,766	3,784,690
購買品供給高	7,588,836	3,760,392
修理サービス料	57,879	－
その他の収益	46,051	24,298
(6)購買事業費用	6,774,245	3,444,152
購買品供給原価	6,567,344	3,338,447
購買供給費	102,792	56,983
修理サービス費	5,240	－
その他の費用	98,869	48,722
(うち購買ポイント引当金繰入額/戻入額)	(0)	(34,470)
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(△ 7,404)	(△ 5,684)
購買事業総利益	918,521	340,538
(7)販売事業収益	472,107	464,717
販売品販売高	7,389	5,443
販売手数料	336,094	329,057
その他の収益	128,624	130,217
(8)販売事業費用	53,695	69,627
販売品販売原価	2,298	824
その他の費用	51,397	68,803
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)	(△ 448)	(13,996)
販売事業総利益	418,412	395,090
(9)保管事業収益	136,394	140,109
(10)保管事業費用	29,262	33,537
保管事業総利益	107,132	106,572

（単位：千円）

科　　目		1年度 自　平成31年4月1日 至　令和2年3月31日	2年度 自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日
	(11)加工事業収益	2,482	667
	(12)加工事業費用	2,606	649
加工事業総利益		△124	18
	(13)利用事業収益	519,594	507,518
	(14)利用事業費用	457,377	465,268
利用事業総利益		62,217	42,250
	(15)直売所事業収益	9,955	7,309
	(16)直売所事業費用	6,454	4,169
直売所事業総利益		3,501	3,140
	(17)農作業受託事業収益	75,134	80,875
	(18)農作業受託事業費用	68,034	72,343
農作業受託事業総利益		7,100	8,532
	(19)SGS加工販売事業収益	13,147	14,387
	(20)SGS加工販売事業費用	4,853	6,114
SGS加工販売事業総利益		8,294	8,273
	(21)その他事業収益	37,068	39,620
	(22)その他事業費用	37,040	39,593
その他事業総利益		28	27
	(23)指導事業収入	29,742	21,944
	(24)指導事業支出	58,461	55,411
指導事業収支差額		△28,719	△33,467
2．事業管理費		2,229,048	1,745,661
	(1)人件費	1,643,796	1,291,806
	(2)業務費	170,192	146,435
	(3)諸税負担金	44,443	37,155
	(4)施設費	355,392	250,890
	(5)その他事業管理費費用	15,225	19,375
事　業　利　益		364,442	219,172
3．事業外収益		140,031	194,182
	(1)受取出資配当金	103,947	90,936
	(2)賃貸料	4,231	4,608
	(3)雑収入	26,223	8,841
	(4)受取子会社事務受託料	－	30,468
	(5)受取子会社賃貸料	2,842	56,633
	(6)貸倒引当金戻入	22	－
	(7)外部出資等損失引当金戻入益	217	－
	(8)債権償却取立益	2,549	2,696
4．事業外費用		48,746	69,588
	(1)寄付金	217	150
	(2)貸与資産償却費等	2,842	56,033
	(3)雑損失	45,687	12,885
	(4)貸倒引当金繰入	－	520
経　常　利　益		455,727	343,766
5．特別利益		27,646	186,708
	(1)固定資産処分益	5,952	3,252
	(2)一般補助金	21,694	63,790
	(3)被災施設に係る共済金等収入	－	119,666
6．特別損失		66,178	184,066
	(1)固定資産処分損	26,489	4,272
	(2)固定資産圧縮損	21,694	84,741
	(3)減損損失	17,995	25,690
	(4)被災施設に係る災害損失	－	69,363
税　引　前　当　期　利　益		417,195	346,408
	(1)法人税・住民税及び事業税	83,437	58,475
	(2)法人税等調整額	9,626	23,851
法人税等合計		93,063	82,326
当期剰余金		324,132	264,082
当期首繰越剰余金		225,346	329,788
土地再評価差額金取崩金		7,815	－
当期未処分剰余金		557,293	593,870

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目		1年度 自　平成31年4月1日 至　令和2年3月31日	2年度 自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日
１　事業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期利益（又は税引前当期損失）	417,195	346,408
	減価償却費	236,689	252,592
	減損損失	17,995	25,690
	貸倒引当金の増加額	△　25,487	△　9,566
	賞与引当金の増加額	△　5,642	△　2,098
	退職給付引当金の増加額	△　78,976	△　68,853
	その他引当金の増加額	－	34,470
	信用事業資金運用収益	△　499,500	△　472,966
	信用事業資金調達費用	15,158	9,644
	共済貸付金利息	△　81	－
	受取雑利息及び受取出資配当金	△　108,717	△　96,124
	外部出資関係損益	3,562	3,780
	固定資産売却損益	20,538	1,020
	資産除去債務にかかる増加額	5	5
（信用事業活動による資産及び負債の増減）			
	貸出金の純増減	△　200,803	△　373,511
	預金の純増減	△　240,000	△　4,970,000
	貯金の純増減	△　188,294	5,452,040
	信用事業借入金の純増減	△　42,280	3,576
	その他の信用事業資産の純増減	1,278	1,722
	その他の信用事業負債の純増減	△　5,402	△　27,847
（共済事業活動による資産及び負債の増減）			
	共済貸付金の純増減	1,220	－
	共済借入金の純増減	△　1,100	－
	共済資金の純増減	△　38,739	△　14,695
	未経過共済付加収入の純増減	△　9,140	△　5,591
	その他共済事業負債の増減	29	△　5
（経済事業活動による資産及び負債の増減）			
	受取手形及び経済事業未収金の純増減	141,215	14,402
	経済受託債権の純増減	△　386,253	1,725,628
	棚卸資産の純増減	10,304	45,039
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	72,934	△　48,025
	経済受託債務の純増減	820,012	△　1,423,846
	その他経済事業資産の増減	2,481	△　1,167

（単位：千円）

科　　目	1年度 自　平成31年4月1日 至　令和2年3月31日	2年度 自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	1,649	△　481,286
その他の負債の純増減	△　7,052	162,983
信用事業資金運用による収入	506,768	478,354
信用事業資金調達による支出	△　28,632	△　22,158
共済貸付金利息による収入	106	－
共済借入金利息による支出	△　25	－
雑利息及び出資配当金の受取額	108,717	96,124
法人税等の支払額	△　72,804	△　84,989
事業活動によるキャッシュ・フロー	**438,928**	**550,750**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	21,694	84,741
固定資産の取得による支出	△　236,925	△　388,004
固定資産の売却による収入	30,646	△　11,802
有形固定資産の除去による支出	△　6,582	－
外部出資による支出	△　40,020	△　150
外部出資の売却等による収入	△　3,780	△　2,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△　234,967**	**△　317,995**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の受入による収入	44,220	28,005
出資の払戻しによる支出	△　67,389	△　77,739
持分の取得による支出	△　28,407	△　19,569
持分の譲渡による収入	20,205	24,663
出資配当金の支払額	△　41,895	△　27,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△　73,266**	**△　72,144**
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**130,695**	**160,611**
6　現金及び現金同等物の期首残高	**3,231,054**	**3,361,749**
7　現金及び現金同等物の期末残高	**3,361,749**	**3,522,360**

４．注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式　　：移動平均法による原価法

（２）その他有価証券

・時価のないもの　　：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外のもの）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（２）無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

４．引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 30,499 千円です。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

を用いた簡便法を採用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）購買ポイント引当金

購買事業の利用促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（追加情報）

ポイント制度の新設に伴い、当期より計上しております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

６．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額 5 百円未満の科目については「０」で表示しています。また、「－」は０円であることを表示しています。

７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（２）米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「ＪＡ共同計算」を行っており、「ＪＡ共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

なお、貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準 24 号）」の適用に伴い、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

【表示方法の変更に関する注記】

１．新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

２．前期まで、販売事業未収収益（前期 221,905 千円、当期 581,270 千円）は、「雑資産」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当期より「その他の経済事業資産」に含めて表示しています。

【会計上の見積もりに関する注記】

１．繰延税金資産の回収可能性

当期の計算書類に計上した金額　112,808 千円

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年 5 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額　25,690 千円

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年 5 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,688,825 千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。

建物 1,315,552 千円、機械装置 1,149,588 千円、土地 40,455 千円、その他の有形固定資産 183,230 千円

2．担保に供している資産

定期預金のうち 6,450,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000 千円を為替決済の担保に、5,000 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、1,047 千円を差し入れており、雑資産に計上しております。

3．子会社等に対する金銭債権及び債務

子会社等に対する金銭債権の総額は 1,438 千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は 440,988 千円です。

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 161,259 千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません、延滞債権額は 157,338 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は、ありません。

なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金

利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 157,338 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）再評価を行った年月日　　平成 11 年 3 月 31 日

（2）再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 177,655 千円

（3）同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1．子会社等との取引高の総額

（1）子会社等との取引による収益総額　87,388 千円
　　うち事業取引高　287 千円
　　うち事業取引以外の取引高　87,101 千円

（2）子会社等との取引による費用総額　31,352 千円
　　うち事業取引高　31,352 千円

2．減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、営業店舗については支店、営農センターごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関連施設については、当該施設の利用状況等を踏まえ共用資産としています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	施　設　（場所）	種　類	用　途
1	鮭川支店事務所、３号米倉庫（鮭川）	建　物	営業用店舗
2	真室川支店事務所（真室川）	建物及びその他の有形固定資産	営業用店舗
3	真室川農機センター、肥料ハウス（真室川）	建物及びその他の有形固定資産	営業用店舗
4	昭和支店事務所（新庄）	建　物	営業用店舗
5	大豊支店事務所（鮭川）	建　物	営業用店舗

（2）減損損失の認識に至った経緯

１、２及び３については、施設の新築、移転等の計画決定により解体することになり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

４及び５については、施設整備計画により「よりそいプラザ」として利用することになりますが、一部遊休状態となることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の内訳

No.	施　設	金　額	内　訳
1	鮭川支店事務所、３号米倉庫	5,176 千円	建物 5,176 千円
2	真室川支店事務所	7,714 千円	建物 7,294 千円　その他の有形固定資産 229 千円 無形固定資産 191 千円

3	真室川農機センター、肥料ハウス	5,752 千円	建物 4,849 千円 その他の有形固定資産 781 千円 無形固定資産 122 千円
4	昭和支店事務所	6,104 千円	建物 6,032 千円 その他の有形固定資産 72 千円
5	大豊支店事務所	944 千円	建物 944 千円
	合　　計	25,690 千円	建物 24,295 千円 その他の有形固定資産 1,082 千円 無形固定資産 313 千円

（４）回収可能額の算定方法

正味売却価額により算定しております。

３．固定資産圧縮記帳の内訳

一般補助金圧縮損	63,790 千円
保険差益等による圧縮損	20,951 千円
合　計	84,741 千円

４．被災施設にかかる共済金等収入の内訳

災害共済金収入	74,911 千円
肥料農薬にかかる災害共助金等	27,279 千円
なりわい再建支援補助金	14,217 千円
見舞金、支援募金	3,259 千円
合　計	119,666 千円

５．被災施設にかかる災害損失の内訳

令和２年７月に発生した豪雨による災害損失であり、その内訳は次の通りです。

棚卸資産評価損	40,928 千円
施設修繕費	19,918 千円
什器備品費	5,665 千円
その他	2,852 千円
合　計	69,363 千円

【金融商品に関する注記】

１．　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組

合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%

上昇したものと想定した場合には、経済価値は 15,210 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	49,551,231	49,551,772	541
貸出金	15,383,598		
貸倒引当金(*1)	△75,447		
貸倒引当金控除後	15,308,151	15,603,737	295,586
経済事業未収金	891,397		
貸倒引当金(*2)	△12,792		
貸倒引当金控除後	878,605	878,605	－
経済受託債権	3,794,494		
貸倒引当金(*2)	△12,066		
貸倒引当金控除後	3,782,428	3,782,428	－
資産計	69,520,415	69,816,542	296,127
貯金	69,679,388	69,686,420	7,032
経済受託債務	1,632,358	1,632,358	－
負債計	71,311,746	71,318,778	7,032

(*1)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)　経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に

よっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ　経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,821,622

(*1)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,551,231	－	－	－	－	－
貸出金(*1,2)	3,357,439	1,562,811	1,379,216	1,142,043	934,941	6,943,867
経済事業未収金(*3)	861,876	－	－	－	－	－
経済受託債権	3,794,494	－	－	－	－	－
合計	57,565,040	1,562,811	1,379,216	1,142,043	934,941	6,943,867

(*1)　貸出金のうち、当座貸越 1,073,264 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 63,281 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 29,521 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	65,116,224	1,584,635	1,543,193	706,839	714,086	14,411

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	358,787 千円
退職給付費用	94,764 千円
退職給付の支払額	△ 85,125 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,085 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 50,151 千円
期末における退職給付引当金	287,190 千円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,454,810 千円
確定給付型年金制度	△ 524,191 千円
特定退職金共済制度	△ 643,429 千円
退職給付引当金	287,190 千円

４．退職給付に関する損益

勤務費用	94,764 千円
退職給付費用	94,764 千円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,223 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 202,380 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	79,437 千円
未払事業税	3,748 千円
賞与引当金	11,601 千円
減損損失	12,552 千円
貸倒引当金	13,847 千円
役員退職慰労引当金	3,134 千円
減価償却超過額否認	8,648 千円
資産除去債務	12,035 千円
購買ポイント引当金	9,534 千円
その他	4,508 千円
繰延税金資産小計	159,044 千円
評価性引当額	△ 46,236 千円
繰延税金資産合計（A）	112,808 千円

繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 774 千円
有形固定資産（除去費用）	△ 52 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 826 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	111,982 千円
２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.72%
住民税均等割額	1.39%
評価性引当額の増減	△ 0.12%
法人税額の特別控除	△ 1.57%
その他	△ 0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.77%

【その他の注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 2 年～32 年、割引率は 0.24%～2.36%を採用しています。

（３）当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	43,506 千円
時の経過による調整額	5 千円
期末残高	43,511 千円

５．剰余金処分計算書

（単位:円）

項　　目	令和１年度	令和２年度
１　当期未処分剰余金	557,292,765	593,869,742
計	557,292,765	593,869,742
２　剰余金処分額	227,504,390	257,147,660
(1)　利益準備金	80,000,000	80,000,000
(2)　経営安定化積立金	40,000,000	50,000,000
(3)　農業振興事業および施設整備強化積立金	40,000,000	50,000,000
(4)　農業経営支援強化対策積立金	40,000,000	50,000,000
(5)　出資配当金	27,504,390	27,147,660
３　次期繰越剰余金	329,788,375	336,722,082

（注）1．普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

令和1年度	1.0%
令和2年度	1.0%

2．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和1年度	17,000千円
令和2年度	14,000千円

６．部門別損益計算書（令和２年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,243,420	530,855	650,729	4,391,190	648,702	21,944	
事業費用 ②	4,278,587	48,091	39,633	3,555,520	579,932	55,411	
事業総利益 ③ （①－②）	1,964,833	482,764	611,096	835,670	68,770	△ 33,467	
事業管理費 ④	1,745,661	466,388	381,594	682,505	47,598	167,576	
うち減価償却費 ⑤	122,116	26,125	7,932	74,449	8,104	5,506	
※うち 共通管理費 ⑥		126,958	44,965	154,286	16,511	23,374	△ 366,094
うち減価償却費 ⑦		22,396	7,932	27,216	2,913	4,123	△ 64,580
事業利益 ⑧ （③-④）	219,172	16,376	229,502	153,165	21,172	△ 201,043	
事業外収益 ⑨	194,182	95,031	34,274	54,237	4,426	6,214	
※うち共通分⑩		33,751	11,954	41,016	4,389	6,214	△ 97,324
事業外費用 ⑪	69,588	22,881	7,844	31,906	2,880	4,077	
※うち共通分⑫		22,148	7,844	26,916	2,880	4,077	△ 63,865
経常利益 ⑬ （⑧+⑨-⑪）	343,766	88,526	255,932	175,496	22,718	△ 198,906	
特別利益 ⑭	186,708	29,389	10,409	136,213	5,285	5,412	
※うち共通分⑮		29,389	10,409	35,714	3,822	5,411	△ 84,745
特別損失 ⑯	184,066	26,087	9,606	138,132	5,557	4,684	
※うち共通分⑰		24,798	8,783	30,136	3,225	4,565	△ 71,507
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	346,408	91,828	256,735	173,577	22,446	△ 198,178	
営農指導事業分配賦額⑲		48,711	55,074	66,211	28,182	△ 198,178	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱-⑲）	346,408	43,117	201,661	107,366	△ 5,736		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等

「人数割」（50%）と「事業管理費（人件費除く）」（50%）により配賦しています。

(2)　営農指導事業

「部門均等割」（50%）と「事業総利益割」（50%）により配賦しています。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.68%	12.28%	42.14%	4.51%	6.39%	100%
営農指導事業	24.58%	27.79%	33.41%	14.22%		100%

７．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

１　私は、当ＪＡの令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和３年７月
もがみ中央農業協同組合
代表理事組合長　　安食　賢一

８．会計監査人の監査

令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
経常収益（事業収益）		4,802,834	4,723,547	10,249,835	10,203,976	6,243,420
	信用事業収益	284,996	282,246	621,984	554,724	530,855
	共済事業収益	318,647	326,443	692,332	660,863	650,729
	農業関連事業収益	2,826,361	2,388,624	5,214,892	5,661,308	4,391,190
	生活その他事業収益	1,361,033	1,710,568	3,689,461	3,297,339	648,702
	営農指導事業収益	11,797	15,666	31,166	29,742	21,944
経常利益		200,978	152,272	394,258	455,727	343,766
当期剰余金		161,064	118,696	285,088	324,132	264,082
出資金		1,137,534	1,130,199	2,837,862	2,803,506	2,762,739
（出資口数）		(379,178)	(376,733)	(945,954)	(934,502)	(920,913)
純資産額		2,498,544	2,585,700	6,480,883	6,720,562	6,921,466
総資産額		31,678,261	32,910,750	75,514,869	76,269,714	80,484,724
貯金等残高		27,276,950	28,632,698	64,415,643	64,227,349	69,679,388
貸出金残高		6,665,673	6,044,756	14,809,284	15,010,087	15,383,598
有価証券残高		－	－	－	－	－
剰余金配当金額		22,458	22,277	41,895	27,504	27,148
	出資配当額	22,458	22,277	41,895	27,504	27,148
職員数		152	154	326	307	266
単体自己資本比率		17.94%	18.55%	17.04%	17.53%	18.12%

（注）
1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	1年度	2年度	増　減
資金運用収支	484,342	463,322	△ 21,020
役務取引等収支	30,297	34,197	3,900
その他信用事業収支	△ 36,831	△ 14,755	22,076
信用事業粗利益	477,808	482,764	4,956
（信用事業粗利益率）	0.80 %	0.76 %	△ 0.04 %
事業粗利益	2,678,642	1,999,030	△ 679,612
（事業粗利益率）	3.40 %	2.40 %	△ 1.00 %
事業純益		250,977	
実質事業純益		253,369	
コア事業純益		253,369	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）		253,369	

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　目		1年度			2年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		59,787	481.2	0.80 %	63,408	462.5	0.73 %
	うち預金	44,927	240.5	0.54 %	48,362	231.5	0.48 %
	うち有価証券	－	－		－	－	
	うち貸出金	14,860	240.7	1.62 %	15,046	231.0	1.54 %
資金調達勘定		65,741	15.0	0.02 %	69,646	8.1	0.01 %
	うち貯金・定期積金	65,382	13.8	0.02 %	69,322	7.2	0.01 %
	うち譲渡性貯金	－	－		－	－	
	うち借入金	359	1.2	0.33 %	324	0.9	0.28 %
総資金利ざや		－	－	0.77 %	－	－	0.72 %

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2．資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目		1年度増減額	2年度増減額
受　取　利　息		△ 68,271	△ 18,601
	うち預金	△ 24,431	△ 8,931
	うち有価証券	0	0
	うち貸出金	△ 43,840	△ 9,670
支　払　利　息		△ 9,368	△ 5,781
	うち貯金・定期積金	△ 8,905	△ 5,464
	うち譲渡性貯金	0	0
	うち借入金	△ 463	△ 317
差　　引		△ 58,903	△ 12,820

（注）1．増減額は前年度対比です。

2．受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位:百万円、%）

項　　目	1年度		2年度		増　減
流　動　性　貯　金	30,330	(46.4%)	34,230	(49.4%)	3,900
定　期　性　貯　金	34,807	(53.2%)	34,880	(50.3%)	73
そ の 他 の 貯 金	243	(0.4%)	212	(0.3%)	△ 31
計	65,380	(100.0%)	69,322	(100.0%)	3,942
譲　渡　性　貯　金	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－
合　　計	65,380	(100.0%)	69,322	(100.0%)	3,942

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. (　)内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位:百万円、%）

種　　類		1年度		2年度		増　減
定期貯金		32,053	(100.0%)	32,904	(100.0%)	851
	うち固定金利定期	32,048	(100.0%)	32,899	(100.0%)	851
	うち変動金利定期	5	(0.0%)	5	(0.0%)	－

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. (　)内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位:百万円）

種　　類	1年度	2年度	増　減
手形貸付	54	71	17
証書貸付	12,654	12,951	297
当座貸越	1,235	1,114	△ 121
金融機関貸付	882	882	－
合　　計	14,825	15,018	193

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位:百万円、%）

種　　類	1年度		2年度		増　減
固定金利貸出	9,087	(60.5%)	9,681	(62.9%)	594
変動金利貸出	5,923	(39.5%)	5,702	(37.1%)	△ 221
合　　計	15,010	(100.0%)	15,383	(100.0%)	373

(注) (　)内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	1年度	2年度	増　減
貯金・定期積金等	174	154	△ 20
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	14	10	△ 4
その他担保物	126	82	△ 44
小　　計	314	246	△ 68
農業信用基金協会保証	9,292	9,338	46
その他保証	212	426	214
小　　計	9,504	9,764	260
信　用	5,192	5,373	181
合　　計	15,010	15,383	373

④ 債務保証の担保別内訳残高

債務保証の貸付残高はありません

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　　類	1年度		2年度		増　減
設備資金	8,897	(59.3%)	9,307	(60.5%)	410
運転資金	6,113	(40.7%)	6,076	(39.5%)	△ 37
合　　計	15,010	(100.0%)	15,383	(100.0%)	373

(注) (　)内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種　　類	1年度		2年度		増　減
農業	5,561	(37.0%)	5,045	(32.8%)	△ 516
林業	21	(0.1%)	17	(0.1%)	△ 4
水産業	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－
製造業	328	(2.2%)	334	(2.2%)	6
鉱業	1	(0.0%)	1	(0.0%)	0
建設・不動産業	650	(4.3%)	793	(5.2%)	143
電気・ガス・熱供給水道業	10	(0.1%)	11	(0.1%)	1
運輸・通信業	142	(0.9%)	114	(0.7%)	△ 28
金融・保険業	931	(6.2%)	922	(6.0%)	△ 9
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	1,342	(8.9%)	1,389	(9.0%)	47
地方公共団体	3,571	(23.8%)	3,841	(25.0%)	270
非営利法人	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－
その他	2,453	(16.3%)	2,916	(19.0%)	463
合　　計	15,010	(100.0%)	15,383	(100.0%)	373

(注) (　)内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	1年度	2年度	増　減
農業	4,689	4,208	△ 481
穀作	1,512	1,373	△ 139
野菜・園芸	321	287	△ 34
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	749	530	△ 219
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	2,107	2,018	△ 89
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	4,689	4,208	△ 481

(注) １．農業関係の貸出金とは、農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	1年度	2年度	増　減
プロパー資金	3,572	3,181	△ 391
農業制度資金	1,117	1,027	△ 90
農業近代化資金	279	235	△ 44
その他制度資金	838	792	△ 46
合　　計	4,689	4,208	△ 481

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には，農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種　　類	1年度	2年度	増　減
日本政策金融公庫資金	329,650	336,415	6,765
その他	11,208	8,019	△ 3,189
合　　計	340,858	344,434	3,576

(注) 日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

（単位：千円）

種　　類	1年度	2年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	122,367	157,338	34,971
３ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　　計	122,367	157,338	34,971

（注）1．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3．3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4．貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	１年度	67,916	22,819	3,683	41,414	67,916
	２年度	91,782	24,058	31,499	36,225	91,782
危険債権	１年度	54,451	10,062	41,246	3,143	54,451
	２年度	65,556	6,160	56,437	2,959	65,556
要管理債権	１年度	－	－	－	－	－
	２年度	－	－	－	－	－
小　　計	１年度	122,367	32,881	44,929	44,557	122,367
	２年度	157,338	30,218	87,936	39,184	157,338
正常債権	１年度	14,903,404				
	２年度	15,239,569				
合　　計	１年度	15,025,771				
	２年度	15,396,907				

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
1年度	一般貸倒引当金	52,359	51,158	－	52,359	51,158
	個別貸倒引当金	85,925	61,639	16,339	69,586	61,639
	合　　計	138,284	112,797	16,339	121,945	112,797
2年度	一般貸倒引当金	51,158	53,550	－	51,158	53,550
	個別貸倒引当金	61,639	49,681	－	61,639	49,681
	合　　計	112,797	103,231	－	112,797	103,231

⑫ 貸出金償却の額

該当する取引はありません

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		1年度		2年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	71,068	106,447	78,067	113,873
	金額	42,094,498	45,642,110	43,332,869	53,552,075
代金取立為替	件数	1	17	1	21
	金額	10,000	11,405	58	12,499
雑為替	件数	7,303	6,709	7,057	6,238
	金額	1,419,676	1,336,727	1,589,169	1,437,579
合　　計	件数	78,372	113,173	85,125	120,132
	金額	43,524,174	46,990,242	44,922,096	55,002,153

（４）有価証券に関する指標

該当する取引はありません

（５）有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種　類		1年度		2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,646,966	87,282,382	2,786,627	84,807,959
	定期生命共済	201,000	1,264,500	144,500	1,202,000
	養老生命共済	1,818,010	46,506,755	1,230,030	42,130,871
	うちこども共済	470,100	15,121,067	340,400	14,456,967
	医療共済	34,000	1,340,450	27,500	1,285,450
	がん共済	－	235,000	－	225,000
	定期医療共済	－	1,598,000	－	1,485,900
	介護共済	56,621	304,951	33,155	317,007
	年金共済	－	15,000	－	15,000
建物更生共済		25,630,140	135,172,613	25,796,200	134,711,360
合　計		31,386,737	273,719,651	30,018,012	266,180,547

（注）1. 金額欄は「がん共済」はがん死亡共済金額、「医療共済」・「定期医療共済」は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）また、「年金共済」は付加された定期特約金額である。

2. こども共済は養老生命共済の内書きである。

3. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上している。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	1年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,109	47,352	2,343	48,182
がん共済	280	5,114	115	5,034
定期医療共済	－	1,989	－	1,888
合　計	3,389	54,455	2,458	55,104

（注）1. 金額欄は入院共済金額です。

（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	1年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	132,051	616,085	36,819	556,682
生活障害共済（一時金型）	198,000	251,000	74,800	243,800
生活障害共済（定期年金型）	12,200	32,900	20,300	47,500
特定重度疾病共済	－	－	415,700	415,700

（注）1. 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　類	1年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	61,091	979,219	97,240	1,010,320
年金開始後	－	669,010	－	682,516
合　　計	61,091	1,648,229	97,240	1,692,836

（注）1. 金額欄は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保障年金額）です。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　類	1年度		2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	26,817,520	30,357	26,156,520	29,750
自動車共済		693,431		700,463
傷害共済	79,567,700	56,934	46,250,300	54,023
賠償責任共済		2,349		2,097
自賠責共済		156,155		132,121
合　　計		939,226		918,454

（注）1. 金額欄は保障金額です。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	1年度		2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥　料	740,667	100,762	719,025	100,093
農　薬	697,252	112,000	722,572	113,671
飼　料	476,098	12,869	579,101	13,168
温床資材	174,025	18,768	111,746	11,143
農業機械	909,020	87,939	－	△ 62
燃　料	2,344,693	354,009	－	－
自 動 車	232,153	7,258	－	－
出荷資材	379,823	63,695	369,143	63,783
そ の 他	733,467	60,042	623,366	54,695
合　　計	6,687,198	817,342	3,124,953	356,491

（２）受託販売品取扱実績

（単位:千円）

種　　類	1年度		2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	5,840,879	221,816	5,497,560	209,956
雑穀・豆類	83,593	3,289	52,322	2,093
や さ い	2,933,732	58,685	3,223,629	64,473
果　実	5,612	113	5,644	113
花き・花木	272,335	5,447	279,836	5,597
菌　茸	1,657,293	24,869	1,641,967	24,631
林産物・山菜	238,276	4,767	172,700	3,454
そ の 他	9,406	116	5,452	101
畜 産 物	1,698,373	16,992	2,607,511	18,639
合　　計	12,739,499	336,094	13,486,621	329,057

買取販売品取扱実績

種　　類	1年度		2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	7,262	5,071	5,443	4,619
やさい果実	127	20	－	－
合　　計	7,389	5,091	5,443	4,619

（３）保管事業取扱実績

（単位:千円）

種　　類		1年度	2年度
収益	保　管　料	80,952	84,468
	荷　役　料	14,979	14,109
	そ の 他 の 収 益	40,463	41,532
計		136,394	140,109
費用	保 管 材 料 費	3,525	3,728
	保 管 労 務 費	12,634	12,421
	そ の 他 の 費 用	13,103	17,388
計		29,262	33,537

（４）加工事業取扱実績

（単位:千円）

種　　類	1年度	2年度
加工事業収益	2,482	667
加工事業費用	2,606	649

（５）ＳＧＳ加工販売事業取扱実績

（単位:千円）

種　　類	1年度	2年度
SGS加工販売事業収益	13,147	14,387
SGS加工販売事業費用	4,853	6,114

（６）利用事業取扱実績

（単位:千円）

種　　類	１年度	２年度
利用事業収益	519,594	507,518
利用事業費用	457,377	465,268

（７）直売所事業取扱実績

（単位:千円）

種　　類		１年度	２年度
直売所取扱高		42,131	43,155
収益	直売所供給高	2,751	－
	直売所手数料	6,912	7,033
	その他の収益	292	276
	計	9,955	7,309
費用	直売所供給原価	1,400	－
	その他の費用	5,054	4,169
	計	6,454	4,169

（８）農作業受委託事業取扱実績

（単位:千円）

種　　類	１年度	２年度
農作業受委託事業収益	75,134	80,875
農作業受委託事業費用	68,034	72,343

（９）その他事業取扱実績

（単位:千円）

種　　類	１年度	２年度
その他事業収益	37,068	39,620
その他事業費用	37,040	39,593

※　秋山放牧場委託事業、農地利用集積円滑化事業

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活資材）取扱実績

（単位:千円）

種　　類	1年度		2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食　品	380,335	46,119	358,581	34,131
衣料品	16,052	1,552	6,787	514
耐久消費財	22,430	2,138	30,189	2,908
家庭燃料	195,604	120,762	△ 31	－
その他	287,217	33,579	239,913	27,901
合　　計	901,638	204,150	635,439	65,454

５．指導事業

（単位:千円）

種　　類		1年度	2年度
収入	賦課金収入	6,067	6,068
	指導事業補助金	15,906	7,394
	実費収入	7,769	8,482
	計	29,742	21,944
支出	営農改善費	39,429	37,981
	生活文化費	2,963	2,485
	教育情報費	16,069	14,945
	計	58,461	55,411

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	1年度	2年度	増　減
総資産経常利益率	0.598	0.427	△ 0.171
資本経常利益率	6.781	4.967	△ 1.814
総資産当期純利益率	0.425	0.328	△ 0.097
資本当期純利益率	4.823	3.815	△ 1.008

（注）

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100□
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		1年度	2年度	増　減
貯貸率	期　末	23.370	22.077	△ 1.293
	期中平均	22.728	21.705	△ 1.023
貯証率	期　末			
	期中平均			

（注）

1. 貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	1年度	2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,513,494	6,714,755
うち、出資金及び資本準備金の額	2,803,506	2,762,739
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	3,790,559	4,027,136
うち、外部流出予定額（△）	27,504	27,147
うち、上記以外に該当するものの額	△ 53,067	△ 47,973
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51,158	53,551
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51,158	53,551
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,498	37,873
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	6,615,150	6,806,179
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,903	14,093
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,903	14,093
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,903	14,093

（単位：千円、％）

項　　目	1年度	2年度
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	6,606,247	6,792,086
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,520,280	36,481,666
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	280,545	280,545
うち、他の金融機関等向けエクスポジャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	280,545	280,545
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８ パーセントで除して得た額	1,148,266	999,347
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	37,668,546	37,481,013
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.53%	18.12%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	1年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	341,167	－	－	326,396	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,582,042	－	－	3,853,704	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,392,479	8,878,496	355,140	49,539,300	9,907,860	396,314
法人等向け	523,198	522,150	20,886	533,792	533,216	21,329
中小企業等向け及び個人向け	1,279,711	837,609	33,504	1,161,771	771,121	30,845
抵当権付住宅ローン	15,767	5,500	220	12,039	4,188	168
三月以上延滞等	176,640	155,566	6,223	120,958	91,133	3,645
取立未済手形	12,829	2,566	103	11,091	2,218	89
信用保証協会等保証付	9,304,276	904,789	36,192	9,349,306	909,836	36,393
共済約款貸付	230	－	－	230	－	－
出資等	963,414	963,414	38,537	955,448	955,448	38,218
(うち出資等のエクスポージャー)	963,414	963,414	38,537	955,448	955,448	38,218
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
上記以外	15,366,722	23,969,644	958,786	14,429,691	23,026,100	921,044
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,748,252	14,370,629	574,825	5,748,251	14,370,628	574,825
うち上記以外のエクスポージャー	9,618,470	9,599,015	383,961	8,681,440	8,655,472	346,219
経過処置によるリスク・アセットの額に算入不算入となるもの	－	280,546	11,222	－	280,546	11,222
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	0	0	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	75,958,475	36,520,280	1,460,811	80,293,726	36,481,666	1,459,267
CVAリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央精算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	75,958,475	36,520,280	1,460,811	80,293,726	36,481,666	1,459,267
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	1,148,266		45,931	999,347		39,974
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4%
	37,668,546		1,506,742	37,481,013		1,499,241

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		1年度					2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		75,958,475	15,082,723	－	－	176,640	80,293,726	15,423,080	－	－	120,958
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		75,958,475	15,082,723	－	－	176,640	80,293,726	15,423,080	－	－	120,958
法人	農業	1,017,648	983,181	－	－	－	816,110	788,715	－	－	－
	林業	2,765	－	－	－	－	2,354	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	10,322	－	－	－	6,746	11,806	－	－	－	6,647
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	23,997	6,667	－	－	－	24,616	5,630	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	286	－	－	－	－	272	－	－	－	－
	運輸・通信業	2,550	2,114	－	－	－	272	－	－	－	－
	金融・保険業	43,382,895	882,078	－	－	－	48,739,897	882,078	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,918,650	4,280	－	－	－	1,706,341	4,627	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	3,573,832	3,573,505	－	－	－	3,845,271	3,843,048	－	－	－
	上記以外	360,404	235,551	－	－	－	372,270	232,434	－	－	－
個人		10,086,041	9,380,080	－	－	169,894	10,331,974	9,652,633	－	－	114,311
その他		15,579,085	15,267	－	－	－	14,442,543	13,915	－	－	－
業種別残高計		75,958,475	15,082,723	－	－	176,640	80,293,726	15,423,080	－	－	120,958
1年以下		45,985,321	1,592,246	－	－		50,970,285	1,430,985	－	－	
1年超3年以下		1,092,005	1,092,005	－	－		1,253,621	1,253,621	－	－	
3年超5年以下		2,011,397	2,011,397	－	－		2,055,438	2,055,438	－	－	
5年超7年以下		1,761,493	1,761,493	－	－		1,359,851	1,359,851	－	－	
7年超10年以下		2,022,485	2,022,485	－	－		1,538,141	1,538,141	－	－	
10年超		6,145,453	5,975,339	－	－		7,507,829	7,507,829	－	－	
期限の定めのないもの		16,940,321	627,758	－	－		15,608,561	277,215	－	－	
残存期間別残高計		75,958,475	15,082,723	－	－		80,293,726	15,423,080	－	－	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
1年度	一般貸倒引当金	52,359	51,158	－	52,359	51,158
	個別貸倒引当金	85,925	61,639	16,339	69,586	61,639
2年度	一般貸倒引当金	51,158	53,550	－	51,158	53,550
	個別貸倒引当金	61,639	49,681	－	61,639	49,681

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		1年度						2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		85,925	61,639	16,339	69,586	61,639		61,639	49,681	－	61,639	49,681	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別残高計		85,925	61,639	16,339	69,586	61,639		61,639	49,681	－	61,639	49,681	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	410	410	－	410	410	－	410	410	－	410	410	－
個人		85,515	61,229	16,339	69,176	61,229	－	61,229	49,271	－	61,229	49,271	－
業種別残高計		85,925	61,639	16,339	69,586	61,639	－	61,639	49,681	－	61,639	49,681	－

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

区　　分		1年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	3,923	3,923	－	4,180	4,180
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	9,304	9,304	－	9,349	9,349
	リスク・ウエイト20%	－	44,405	44,405	－	49,550	49,550
	リスク・ウエイト35%	－	16	16	－	12	12
	リスク・ウエイト50%	－	79	79	－	63	63
	リスク・ウエイト75%	－	1,280	1,280	－	1,162	1,162
	リスク・ウエイト100%	－	11,385	11,385	－	10,454	10,454
	リスク・ウエイト150%	－	98	98	－	56	56
	リスク・ウエイト250%	－	5,749	5,749	－	5,748	5,748
	その他	－	9	9	－	14	14
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
合　　計		－	76,248	76,248	－	80,588	80,588

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成29年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	1年度			2年度		
	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	1	－	－	1	－	－
中小企業等向け及び個人向け	49	－	－	37	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	20	－	－	24	－	－
合　　計	70	－	－	62	－	－

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項は、ありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項は、ありません。

７．出資等エクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	1年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	5,822,472	5,822,472	5,821,622	5,821,622
合　計	5,822,472	5,822,472	5,821,622	5,821,622

（注）

1．「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

1年度			2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する金額は、ありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する金額は、ありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位:百万円）

区　　分	1年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇　リスク管理の方針および手続の概要

・　リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・　リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・　金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・　ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡでは該当ありません。

◇　金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・　流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・　流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・　複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・　スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・　内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす前提

内部モデルは使用しておりません。

・　計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇　⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・　金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・　金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	94	82	46	55
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	230	230		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	230	230	46	55
		ホ		へ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,606		6,792	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡおいしいもがみのグループは、当ＪＡ、子会社１社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

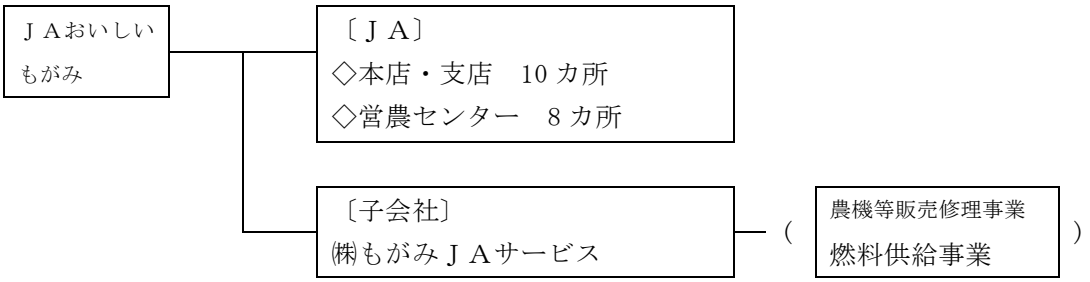

（２）子会社等の状況

名　称	㈱もがみＪＡサービス
主たる営業所 又は事務所の所在地	山形県新庄市大字福田字福田山 711-73
事業の内容	農機具、自動車等の販売修理および揮発油等石油類の貯蔵販売
設立年月日	令和２年１月６日
資本金又は出資金	40 百万円
当ＪＡの議決権比率	100％
他の子会社等の議決権比率	0％

（３）連結事業概況（令和２年度）

◇　連結事業の概況

①　事業の概況

令和２年度の当ＪＡの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人等１社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 563 百万円、連結当期剰余金 401 百万円、連結純資産 7,058 百万円、連結総資産 80,579 百万円で、連結自己資本比率は 18.63％となりました。

② 連結子会社等の事業概況

㈱もがみＪＡサービス

組合員利用者へのサービス向上と利便性を高め、また、効率的で弾力的な運営形態を確立し事業の充実発展をはかるため、令和２年１月に当会社を設立し、令和２年４月から農機、自動車の修理・販売およびガソリン等の燃料供給事業を開始しています。令和２年度における当期利益は 136,771 千円であります。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項　　目		28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
連結経常収益（事業収益）		－	－	10,357	10,277	9,596
	信用事業収益	－	－	622	555	531
	共済事業収益	－	－	692	661	651
	農業関連事業収益	－	－	5,322	5,734	5,568
	その他事業収益	－	－	3,689	3,297	2,846
連結経常利益		－	－	395	451	563
連結当期剰余金		－	－	286	319	401
連結純資産額		－	－	6,489	6,723	7,058
連結総資産額		－	－	75,517	76,236	80,579
連結自己資本比率		－	－	17.06	17.56	18.63

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位:千円）

科　　目	金　額	
	令和1年度	令和2年度
（資 産 の 部）		
1　信用事業資産	59,725,884	65,240,186
(1)　現金及び預金	44,752,312	49,882,915
(2)　貸出金	15,010,087	15,383,599
(3)　その他の信用事業資産	56,246	49,119
(4)　貸倒引当金	△ 92,761	△ 75,447
2　共済事業資産	269	230
(1)　共済貸付金	230	230
(2)　その他の共済事業資産	39	44
(3)　貸倒引当金	－	△ 44
3　経済事業資産	6,871,421	5,554,752
(1)　受取手形及び経済事業未収金	905,017	712,385
(2)　棚卸資産	452,747	479,089
(3)　その他の経済事業資産	5,533,260	4,390,068
(4)　貸倒引当金	△ 19,603	△ 26,790
4　雑資産	511,037	626,919
5　固定資産	3,210,427	3,262,968
(1)　有形固定資産	3,201,523	3,248,874
建物	5,193,920	5,311,805
機械装置	1,665,427	1,727,772
土地	1,301,238	1,308,073
建設仮勘定	4,000	957
その他の有形固定資産	1,586,820	1,565,082
減価償却累計額	△ 6,549,882	△ 6,664,815
(2)　無形固定資産	8,904	14,094
その他の無形固定資産	8,904	14,094
6　外部出資	5,781,472	5,781,721
(1)　外部出資	5,781,472	5,781,721
7　繰延税金資産	135,832	111,982
資産の部合計	76,236,421	80,578,758

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	令和1年度	令和2年度
（負 債 の 部）		
1　信用事業負債	64,767,515	69,984,354
（1）　貯金	64,190,135	69,443,773
（2）　借入金	340,858	344,434
（3）　その他の信用事業負債	236,522	196,147
2　共済事業負債	356,704	336,418
（1）　共済資金	176,011	161,316
（2）　その他の共済事業負債	180,693	175,102
3　経済事業負債	3,485,554	1,957,581
（1）　支払手形及び経済事業未払金	429,351	311,173
（2）　その他の経済事業負債	3,056,203	1,646,408
4　雑負債	391,022	763,687
5　諸引当金	411,415	377,531
（1）　賞与引当金	44,041	44,499
（2）　退職給付に係る負債	358,788	287,231
（3）　役員退職慰労引当金	8,586	11,331
（4）　購買ポイント引当金	－	34,470
6　再評価に係る繰延税金負債	100,983	100,983
負債の部合計	69,513,193	73,520,554
（純 資 産 の 部）		
1　組合員資本	6,543,665	6,878,641
（1）　出資金	2,803,506	2,762,739
（2）　利益剰余金	3,793,229	4,163,875
（3）　処分未済持分	△ 53,067	△ 47,973
（4）　子会社の所有する親組合出資金	△ 3	－
2　評価・換算差額等	179,563	179,563
（1）　土地再評価差額金	179,563	179,563
純資産の部合計	6,723,228	7,058,204
負債及び純資産の合計	76,236,421	80,578,758

（６）連結損益計算書

（単位:千円）

科　　目	金額 令和1年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	金額 令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
1 事業総利益	2,600,524	2,620,403
事業収益	10,277,368	9,596,074
事業費用	7,676,844	6,975,671
(1) 信用事業収益	554,724	530,855
資金運用収益	499,500	472,966
(うち預金利息)	240,498	231,567
(うち貸出金利息)	240,725	231,055
(うちその他受入利息)	18,277	10,344
役務取引等収益	48,915	43,861
その他経常収益	6,309	14,028
(2) 信用事業費用	76,916	47,633
資金調達費用	15,158	9,643
(うち貯金利息)	12,312	7,224
(うち給付補填備金繰入)	1,492	1,116
(うち借入金利息)	1,197	880
(うちその他支払利息)	157	423
役務取引等費用	18,618	9,664
その他経常費用	43,140	28,326
信用事業総利益	477,808	483,222
(3) 共済事業収益	660,863	650,729
共済付加収入	614,762	602,750
その他の収益	46,101	47,979
(4) 共済事業費用	41,543	39,166
共済推進費及び共済保全費	26,740	26,157
その他の費用	14,803	13,009
共済事業総利益	619,320	611,563
(5) 購買事業収益	7,692,766	7,137,345
購買品供給高	7,588,836	7,033,048
その他の収益	103,930	104,297
(6) 購買事業費用	6,774,242	6,159,654
購買品供給原価	6,567,344	5,989,926
購買品供給費	102,793	82,638
その他の費用	104,105	87,090
購買事業総利益	918,524	977,691
(7) 販売事業収益	472,107	464,717
販売品販売高	7,389	5,443
販売手数料	336,094	329,057
その他の収益	128,624	130,217
(8) 販売事業費用	53,695	67,356
販売品販売原価	2,298	824
その他の費用	51,397	66,532
販売事業総利益	418,412	397,361
(9) その他事業収益	896,908	812,428
(10) その他事業費用	730,448	661,862
その他事業総利益	166,460	150,566

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	令和1年度	令和2年度
	自　平成31年4月1日 至　令和2年3月31日	自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日
2　事業管理費	2,240,970	2,097,006
(1)　人件費	1,652,421	1,571,996
(2)　その他事業管理費	588,549	525,010
事業利益	359,554	523,397
3　事業外収益	137,228	109,702
(1)　受取出資配当金	103,946	90,936
(2)　その他の事業外収益	33,282	18,766
4　事業外費用	45,947	69,675
(1)　その他の事業外費用	45,947	69,675
経常利益	450,835	563,424
5　特別利益	27,645	191,408
(1)　固定資産処分益	5,951	3,252
(2)　その他の特別利益	21,694	188,156
6　特別損失	66,178	188,771
(1)　固定資産処分損	26,489	4,272
(2)　減損損失	17,995	25,690
(3)　その他の特別損失	21,694	158,809
税金等調整前当期利益	412,302	566,061
法人税、住民税及び事業税	83,540	141,358
法人税等調整額	9,627	23,851
法人税等合計	93,167	165,209
当期利益	319,135	400,852
非支配株主に帰属する当期利益	－	－
当期剰余金	319,135	400,852

（７）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	令和1年度 自　平成31年4月1日 至　令和2年3月31日	令和2年度 自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	412,304	566,061
減価償却費	236,689	259,709
減損損失	17,995	25,690
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 25,490	△ 9,566
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 5,642	458
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 78,976	△ 68,812
その他引当金等の増減額（△は減少）	－	34,470
信用事業資金運用収益	△ 499,500	△ 472,966
信用事業資金調達費用	15,158	9,644
共済貸付金利息	△ 81	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 108,717	△ 96,124
外部出資関係損益（△は益）	3,562	3,780
固定資産売却損益（△は益）	20,538	1,020
資産除去債務にかかる増減額（△は減少）	5	5
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 200,803	△ 373,511
預金の純増（△）減	△ 240,000	△ 4,970,000
貯金の純増減（△）	△ 225,508	5,216,424
信用事業借入金の純増減（△）	△ 42,280	3,576
その他の信用事業資産の純増（△）減	1,278	1,722
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 5,402	△ 27,847
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	1,220	－
共済借入金の純増減（△）	△ 1,100	－
共済資金の純増減（△）	△ 38,739	△ 14,695
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 9,140	△ 5,591
その他共済事業資産の増（△）減	29	△ 5
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	141,998	193,415
経済受託債権の純増（△）減	△ 386,253	1,725,628
棚卸資産の純増（△）減	7,303	△ 29,125
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	72,968	△ 118,144
経済受託債務の純増減（△）	820,012	△ 1,423,846
その他経済事業資産の増（△）減	2,481	△ 1,167
その他経済事業負債の増減（△）	－	14,050
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	1,459	△ 698,000
その他の負債の純増減（△）	△ 5,902	326,483
信用事業資金運用による収入	506,768	478,354
信用事業資金調達による支出	△ 28,632	△ 22,158
共済貸付金利息による収入	106	－
共済借入金利息による支出	△ 25	－
雑利息及び出資配当金の受取額	108,717	96,124
法人税等の支払額	△ 72,837	△ 84,989
事業活動によるキャッシュ・フロー	395,563	540,067

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	令和1年度 自　平成31年4月1日 至　令和2年3月31日	令和2年度 自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,664	△ 34
補助金の受入れによる収入	21,694	68,490
固定資産の取得による支出	△ 236,925	△ 411,719
固定資産の売却による収入	30,646	4,269
有形固定資産の除去による支出	△ 6,582	－
外部出資による支出	△ 40,020	△ 250
外部出資の売却等による収入	37,220	37,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 186,303	△ 302,024
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の受入による収入	44,217	28,005
出資の払戻しによる支出	△ 67,389	△ 77,739
持分の取得による支出	△ 28,407	△ 19,569
持分の譲渡による収入	20,205	24,663
出資配当金の支払額	△ 41,895	△ 27,504
非支配株主への配当金支払額	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,269	△ 72,144
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の減少額	135,991	165,899
6　現金及び現金同等物の期首残高	3,231,985	3,361,749
7　現金及び現金同等物の期末残高	3,367,045	3,527,648

（８）連結注記表

【連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結される子会社・子法人等・・・１社　　株式会社もがみＪＡサービス

２．持ち分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

（１）連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

３月末日・・・１社

（２）連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

４．のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

５．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

６．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定　　49,882,915 千円

別段預金、定期性預金	46,355,267 千円
現金及び現金同等物	3,527,648 千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式　　：移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

・時価のないもの　　：移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機、車両、付属部品、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外のもの）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（2）無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4．引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 30,499 千円です。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）購買ポイント引当金

購買事業の利用促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（追加情報）

ポイント制度の新設に伴い、当期より計上しております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

６．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額５百円未満の科目については「０」で表示しています。また、「－」は０円であることを表示しています。

７．その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（２）米共同計算

当組合及び子会社等は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合及び子会社等が販売を行いプール計算する「ＪＡ共同計算」を行っており、「ＪＡ共同計算」には、当組合及び子会社等が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

当組合及び子会社等では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合及び子会社等が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

なお、連結貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準 24号）」の適用に伴い、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本

となる重要な事項に記載しています。

【表示方法の変更に関する注記】

1．新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2．前期まで、販売事業未収収益（前期 221,905 千円、当期 581,270 千円）は、「雑資産」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当期より「その他の経済事業資産」に含めて表示しています。

【会計上の見積もりに関する注記】

1．繰延税金資産の回収可能性

当連結会計期の計算書類に計上した金額　112,808 千円

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年 5 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社等が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

当連結会計期の計算書類に計上した金額　25,690 千円

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年 5 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,693,524 千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。

建物 1,316,881 千円、機械装置 1,150,758 千円、土地 40,455 千円、その他の有形固定資産 185,430 千円

2．担保に供している資産

定期預金のうち 6,450,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000 千円を為替決済の担保に、5,000 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、1,047 千円を差し入れており、雑資産に計上しております。

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合役員に対する金銭債権の総額は 161,259 千円です。
親組合役員に対する金銭債務はありません。

4．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません、延滞債権額は 157,338 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は、ありません。

なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 157,338 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）再評価を行った年月日　　平成 11 年 3 月 31 日

（2）再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 177,655 千円

（3）同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【連結損益計算書に関する注記】

1．減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等では、営業店舗については支店、営農センターごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関連施設については、当該施設の利用状況等を踏まえ共用資産としています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	施　設　（場所）	種　類	用　途
1	鮭川支店事務所、３号米倉庫（鮭川）	建　物	営業用店舗
2	真室川支店事務所（真室川）	建物及びその他の有形固定資産	営業用店舗
3	真室川農機センター、肥料ハウス（真室川）	建物及びその他の有形固定資産	営業用店舗

4	昭和支店事務所（新庄）	建　物	営業用店舗
5	大豊支店事務所（鮭川）	建　物	営業用店舗

（２）減損損失の認識に至った経緯

１、２及び３については、施設の新築、移転等の計画決定により解体することになり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

４及び５については、施設整備計画により「よりそいプラザ」として利用することになりますが、一部遊休状態となることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の内訳

No.	施　　設	金　額	内　訳
1	鮭川支店事務所、３号米倉庫	5,176 千円	建物 5,176 千円
2	真室川支店事務所	7,714 千円	建物 7,294 千円 その他の有形固定資産 229 千円 無形固定資産 191 千円
3	真室川農機センター、肥料ハウス	5,752 千円	建物 4,849 千円 その他の有形固定資産 781 千円 無形固定資産 122 千円
4	昭和支店事務所	6,104 千円	建物 6,032 千円 その他の有形固定資産 72 千円
5	大豊支店事務所	944 千円	建物 944 千円
	合　　計	25,690 千円	建物 24,295 千円 その他の有形固定資産 1,082 千円 無形固定資産 313 千円

（４）回収可能額の算定方法

正味売却価額により算定しております。

【金融商品に関する注記】

１．　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築

に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が 0.20%

上昇したものと想定した場合には、経済価値は 15,210 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	49,551,254	49,551,795	541
貸出金	15,383,598		
貸倒引当金(*1)	△75,447		
貸倒引当金控除後	15,308,151	15,603,737	295,586
経済事業未収金	712,385		
貸倒引当金(*2)	△12,792		
貸倒引当金控除後	699,593	699,593	－
経済受託債権	3,794,494		
貸倒引当金(*2)	△12,066		
貸倒引当金控除後	3,782,428	3,782,428	－
資産計	69,341,426	69,637,553	296,127
貯金	69,443,773	69,450,805	7,032
経済受託債務	1,632,358	1,632,358	－
負債計	71,076,131	71,083,163	7,032

(*1)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)　経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ　経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,781,721

(*1)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,551,254	－	－	－	－	－
貸出金(*1,2)	3,357,439	1,562,811	1,379,216	1,142,043	934,941	6,943,867
経済事業未収金(*3)	682,864	－	－	－	－	－
経済受託債権	3,794,494	－	－	－	－	－

合計	57,386,051	1,562,811	1,379,216	1,142,043	934,941	6,943,867

(*1)　貸出金のうち、当座貸越 1,073,264 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 63,281 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 29,521 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	64,880,609	1,584,635	1,543,193	706,839	714,086	14,411

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	358,787 千円
退職給付費用	94,805 千円
退職給付の支払額	△ 85,125 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,085 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 50,151 千円
期末における退職給付引当金	287,231 千円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,454,900 千円
確定給付型年金制度	△ 524,191 千円
特定退職金共済制度	△ 643,478 千円
退職給付引当金	287,231 千円

４．退職給付に関する損益

勤務費用	94,805 千円
退職給付費用	94,805 千円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,223 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 202,380 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	79,437 千円
未払事業税	3,748 千円

賞与引当金	11,601 千円
減損損失	12,552 千円
貸倒引当金	13,847 千円
役員退職慰労引当金	3,134 千円
減価償却超過額否認	8,648 千円
資産除去債務	12,035 千円
購買ポイント引当金	9,534 千円
その他	4,508 千円
繰延税金資産小計	159,044 千円
評価性引当額	△ 46,236 千円
繰延税金資産合計（A）	112,808 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 774 千円
有形固定資産（除去費用）	△ 52 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 826 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	111,982 千円
２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.72%
住民税均等割額	1.39%
評価性引当額の増減	△ 0.12%
法人税額の特別控除	△ 1.57%
その他	△ 0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.77%

【その他の注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合及び子会社等の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 2 年～32 年、割引率は 0.24%～2.36%を採用しています。

（３）当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	43,506 千円
時の経過による調整額	5 千円
期末残高	43,511 千円

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	１年度	２年度
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	3,508,173	3,790,527
２　利益剰余金増加高	326,950	400,852
当期剰余金	319,135	400,852
再評価差額金取崩額	7,815	－
３　利益剰余金減少高	41,894	27,504
配当金	41,894	27,504
４　利益剰余金期末残高	3,793,229	4,163,875

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位：百万円）

種　　類	１年度	２年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	122	157	35
３ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　　計	122	157	35

（注）

１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区　分	項目	1年度	2年度
信用事業	事業収益	555	531
	経常利益	107	89
	資産の額	59,726	65,240
共済事業	事業収益	661	651
	経常利益	271	256
	資産の額	－	－
農業関連事業	事業収益	5,661	5,378
	経常利益	201	129
	資産の額	6,869	5,556
その他事業	事業収益	3,400	3,036
	経常利益	△ 128	89
	資産の額	9,641	9,783
計	事業収益	10,277	9,596
	経常利益	451	563
	資産の額	76,236	80,579

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。□

２．連結自己資本の充実の状況

◇　連結自己資本比率の状況

令和３年３月末における連結自己資本比率は、18.63%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	もがみ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,943百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	1年度	2年度
コア資本に係る基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,516	6,851
うち、出資金及び資本準備金の額	2,804	2,763
うち、利益剰余金の額	3,793	4,164
うち、外部流出予定額　（△）	28	27
うち、上記以外に該当するものの額	△ 53	△ 48
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51	54
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50	38
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	6,617	6,943
コア資本に係る調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	9	14
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	14
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	9	14
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	6,608	6,929
リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,478	36,610
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	239	△ 14
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	239	△ 14
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,148	999
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	37,626	37,609
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.56	18.42

（注）
１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	1年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４%
現金	341	－	－	332	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,582	－	－	3,854	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,392	8,878	355	49,539	9,908	396
法人等向け	523	522	21	534	533	21
中小企業等向け及び個人向け	1,280	838	34	1,162	771	31
抵当権付住宅ローン	16	6	0	12	4	0
三月以上延滞等	177	156	6	121	91	4
取立未済手形	13	3	0	11	2	0
信用保証協会等保証付	9,304	905	36	9,349	910	36
共済約款貸付	0	－	－	0	－	－
出資等	963	963	39	915	915	37
（うち出資等のエクスポージャー）	963	963	39	915	915	37
上記以外	15,367	23,970	959	14,593	23,195	928
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー	5,748	14,371	575	5,748	14,371	575
うち上記以外のエクスポージャー	9,618	9,599	384	8,845	8,824	353
経過処置によるリスク・アセットの額に算入不算入となるもの	－	281	11	－	281	11
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	75,958	36,520	1,461	80,422	36,610	1,464
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央精算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	75,958	36,520	1,461	80,422	36,610	1,464
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	1,148		46	999		40
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b＝a×4%
	37,669		1,507	37,609		1,504

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．58）をご参照ください。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		1年度					2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		75,958	15,083	－	－	177	80,388	15,423	－	－	121
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		75,958	15,083	－	－	177	80,388	15,423	－	－	121
法人	農業	1,018	983	－	－	－	816	789	－	－	－
	林業	3	－	－	－	－	2	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	10	－	－	－	7	12	－	－	－	7
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	24	7	－	－	－	25	6	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－
	運輸・通信業	3	2	－	－	－	1	－	－	－	－
	金融・保険業	43,383	882	－	－	－	48,740	882	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,919	4	－	－	－	1,706	5	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	3,574	3,574	－	－	－	3,845	3,843	－	－	－
	上記以外	360	236	－	－	－	372	232	－	－	－
個人		10,086	9,380	－	－	170	10,332	9,652	－	－	114
その他		15,579	15	－	－	－	14,536	14	－	－	－
業種別残高計		75,960	15,083	－	－	177	80,388	15,423	－	－	121
1年以下		45,985	1,592	－	－		50,970	1,431	－	－	
1年超3年以下		1,092	1,092	－	－		1,254	1,254	－	－	
3年超5年以下		2,011	2,011	－	－		2,055	2,055	－	－	
5年超7年以下		1,761	1,761	－	－		1,360	1,360	－	－	
7年超10年以下		2,022	2,022	－	－		1,538	1,538	－	－	
10年超		6,145	5,975	－	－		7,508	7,508	－	－	
期限の定めのないもの		16,940	628	－	－		15,703	277	－	－	
残存期間別残高計		75,956	15,081	－	－		80,388	15,423	－	－	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
1年度	一般貸倒引当金	52	51	－	52	51
	個別貸倒引当金	86	62	16	70	62
2年度	一般貸倒引当金	51	53	－	51	53
	個別貸倒引当金	62	50	－	62	50

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		1年度						2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		86	62	16	70	62		62	50	0	62	50	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別残高計		86	62	16	70	62		62	50	0	62	50	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		86	62	16	70	62	－	62	50	－	62	50	－
業種別残高計		86	62	16	70	62	－	62	50	－	62	50	－

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

区　　分		1年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	－	3,923	3,923	－	4,185	4,185
	リスク・ウエイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	9,304	9,304	－	9,349	9,349
	リスク・ウエイト20％	－	44,405	44,405	－	49,550	49,550
	リスク・ウエイト35％	－	16	16	－	12	12
	リスク・ウエイト50％	－	79	79	－	63	63
	リスク・ウエイト75％	－	1,280	1,280	－	1,162	1,162
	リスク・ウエイト100％	－	11,385	11,385	－	10,542	10,542
	リスク・ウエイト150％	－	98	98	－	56	56
	リスク・ウエイト250％	－	5,749	5,749	－	5,748	5,748
	その他	－	9	9	－	14	14
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
合　　計		－	76,248	76,248	－	80,681	80,681

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．62）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	1年度			2年度		
	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適合金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	1	－	－	1	－	－
中小企業等向け及び個人向け	49	－	－	37	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	20	－	－	24	－	－
合　　計	70	－	－	62	－	－

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．10）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．64）をご参照ください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　　分	１年度		２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	5,781	5,781	5,782	5,782
合　　計	5,781	5,781	5,782	5,782

（注）
「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位:百万円）

区　　分	1年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(10) 金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．65）をご参照ください。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	94	82	46	55
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	230	230		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	230	230	46	55
		ホ		へ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,608		6,929	

【ＪＡの概要】

１．機構図

令和３年７月現在

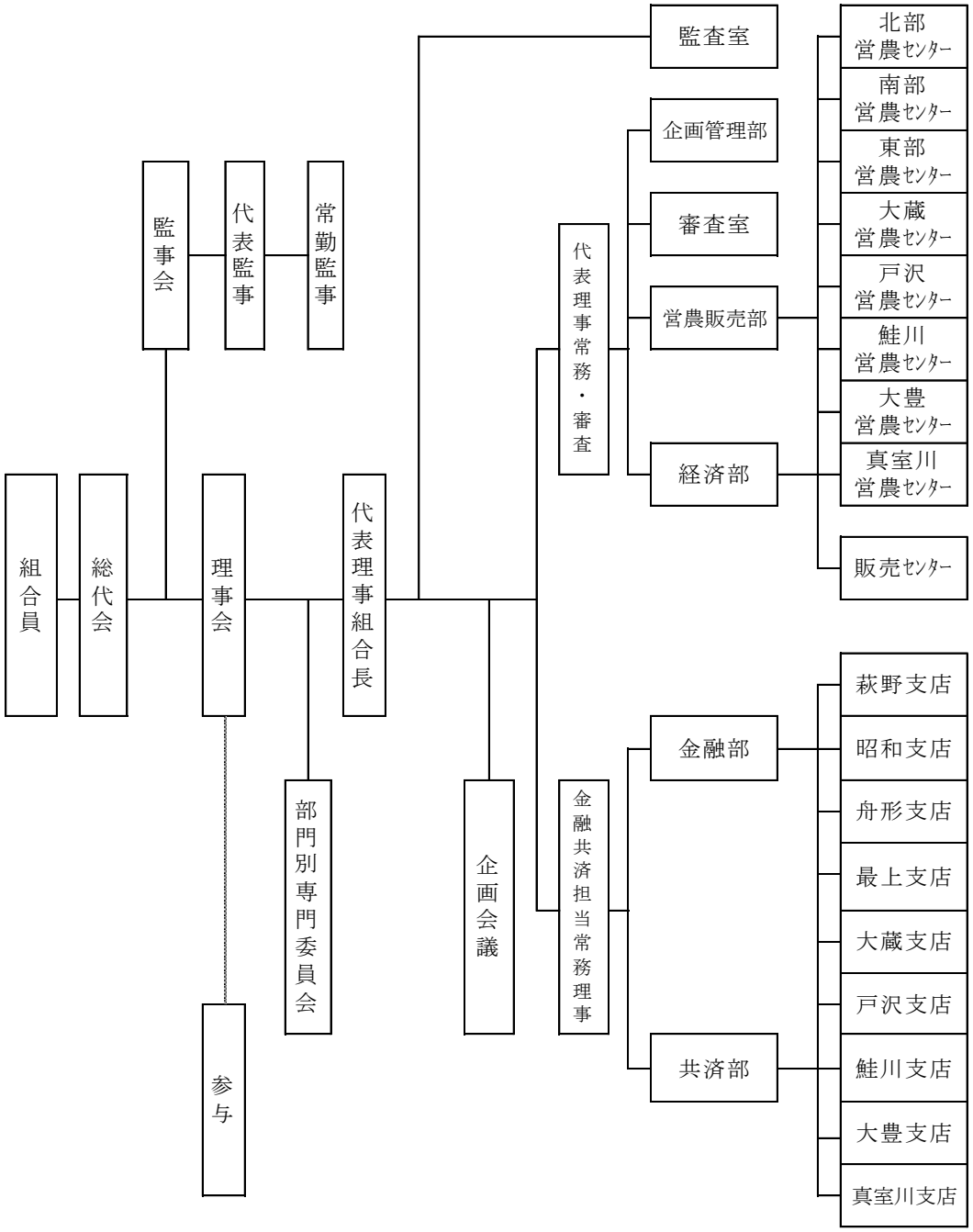

２．役員構成（役員一覧）

（令和3年7月現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	安食　賢一	理　　事	齋藤　和広
代表理事常務	押切　安雄	〃	井上　学
常務理事	川田　昭一	〃	髙橋　幸一
地域統括理事	八鍬　忠光	〃	小野　伸
地域統括理事	土田　太	〃	高田　修
地域統括理事	川又　義弘	〃	石川　好男
理　　事	大場　喜一	〃	早坂　淳
〃	庄司　千賀夫	〃	早坂　悦子
〃	加藤　久和	〃	阿部　仁美
〃	奥山　政憲	〃	大友　千代子
〃	佐藤　克則	代表監事	柏倉　嘉門
〃	安食　一	常勤監事	阿部　和雄
〃	鈴木　求	監　　事	佐藤　勝
〃	八鍬　英也	〃	舟生　源氏
〃	藤原　清寿	〃	菊地　良兼

３．組合員数

（単位：人、団体）

区　分		1年度	2年度	増　減
正組合員		6,165	6,075	△ 90
	個　　人	6,119	6,025	△ 94
	法　　人	46	50	4
准組合員		2,226	2,302	76
	個　　人	2,139	2,204	65
	法　　人	87	98	11
合　　計		8,391	8,377	△ 14

４．組合員組織の状況

組織名	品目名	北部		南部（舟形）	東部（最上）	大蔵	戸沢	鮭川	大豊	真室川	合計
		萩野	昭和								
支部長会		21	8	31	47	23	33	21	31	69	284
年金友の会		819	187	1,022	1,310	687	900	404	394	761	6,484
青年部		64	11	21	15	12	5	11	4	19	162
女性部		40	23	30	100	60	21	68	18	28	388
稲作生産者協議会	水稲	324		241	417	203	234	151	155	303	2,028
野菜生産者協議会	アスパラガス	17		24	113	2	5	17	6	3	187
	きゅうり	1		17	15	11	6	5	32	14	101
	にら	88		32	30	17	12	2		67	248
	ねぎ	13		28	12	11	13	3	11	37	128
	トマト	2		4		33	1	5	2		47
	ミニトマト	2				16	13	1	1	11	44
	すいか	5		1							6
	ピーマン・ししとう	1				27	16	13	9	7	73
	いちご				1		1	4			6
	山菜・促成	64		13	27	16	8	3	7	58	196
果樹生産者協議会	おうとう	2		3	6	2		4		1	18
	西洋なし			3				1			4
花卉生産者協議会	花卉	21		6	13	4	6	6	5	2	63
菌茸生産者協議会	なめこ	3					1	7	5		16
	しいたけ	3			9	13	3	11	9	1	49
	ぶなしめじ							2			2
	えのき							2			2
	まいたけ							1	4		5
	エリンギ							1			1
	マッシュルーム			1							1
畜産生産者協議会	肉牛	40		3	27	2	1	3	1	32	109
	酪農	11		2	2	3				2	20
	養豚					1	1	1			3
産直生産者協議会	産直			11							11

５．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和３年７月現在）　所在地　東京都港区芝 5-29-11

６．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項、ありません。

７．地区一覧

山形県新庄市、山形県最上郡舟形町、山形県最上郡最上町、山形県最上郡真室川町、山形県最上郡大蔵村、山形県最上郡鮭川村、山形県最上郡戸沢村の地区とする。

８．沿革・あゆみ

✤	平成２９年　５月　１日	ＪＡ合併推進準備委員会発足
✤	平成２９年　９月　１日	新しい名称「もがみ中央農業協同組合」内定
✤		新しい愛称「ＪＡおいしいもがみ」内定
✤	平成２９年１０月２６日	合併予備契約調印式
✤	平成２９年１１月１０日	臨時総代会
✤	平成３０年　４月　１日	もがみ中央農業協同組合発足・合併登記
✤	平成３０年　６月１５日	第１回通常総代会
✤	平成３０年１１月２１日	主要野菜６品目販売額３０億円達成祝賀会
✤	令和　元年　６月２１日	第２回通常総代会
✤	令和　元年　９月　３日	公認会計士監査へ移行（みのり監査法人監査）
✤	令和　２年　１月　６日	（株）もがみＪＡサービス設立
✤	令和　２年　１月１５日	臨時総代会
✤	令和　２年　６月１２日	第３回通常総代会
✤	令和　２年　９月　４日	北部農機自動車センター竣工
✤	令和　３年　６月１８日	第４回通常総代会

９．店舗等のご案内

（令和3年7月末現在）

店舗及び事務所名	住　　所	電話番号	ATM
本店	新庄市大字福田字福田山711-73	32-1511	ＡＴＭ設置
萩野支店	新庄市大字泉田字泉田2	25-2211	ＡＴＭ設置
昭和支店	新庄市大字昭和609-2	25-2111	ＡＴＭ設置
舟形支店	最上郡舟形町大字舟形273-1	32-2131	ＡＴＭ設置
最上支店	最上郡最上町大字向町633	43-2171	ＡＴＭ設置
大蔵支店	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2251	ＡＴＭ設置
戸沢支店	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2201	ＡＴＭ設置
鮭川支店	最上郡鮭川村大字川口3181	55-2211	ＡＴＭ設置
大豊支店	最上郡鮭川村大字石名坂 40-4	55-2622	ＡＴＭ設置
真室川支店	最上郡真室川町大字新町131-19	62-2326	ＡＴＭ設置
北部営農センター	新庄市大字泉田字往還東151	25-3611	ＡＴＭ設置
南部営農センター	最上郡舟形町大字舟形325-1	32-2133	
東部営農センター	最上郡最上町大字向町字熊ノ前199-11	43-2342	ＡＴＭ設置
産直まんさく	最上郡舟形町大字舟形4421-2	32-8155	
大蔵営農センター	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2208	
戸沢営農センター	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2104	
角川事業所（Yｼｮｯﾌﾟ）	最上郡戸沢村大字角川478-2	73-2021	ＡＴＭ設置
鮭川営農センター	最上郡鮭川村大字川口3020	55-2216	
大豊営農センター	最上郡鮭川村大字石名坂281 - 19	55-2622	
真室川営農センター	最上郡真室川町大字川の内2006-1	62-3675	